

														(様式－１)							
工 事 名				令和7年度 穂高幼稚園改修事業 プール改修工事														金抜き設計書			
施 工 箇 所				安曇野市 穂高幼稚園																	
設 計 概 要										施 工 方 法				請 負							
【工事概要】 ○穂高幼稚園のプール改修工事 ・プールサイド床、シャワーの改修 ・日除け新築 ・メッシュフェンスを目隠しフェンスに改修 ・プール周辺コンクリート壁仕上げ改修 ・給湯器設置 ・防犯灯、コンセント設置 ・上記に伴う電気・機械設備工事一式										施 工 期 間				日 間							
										契 約 年 月 日				令和 年 月 日							
										竣 工 予 定 年 月 日				令和 8 年 2 月 5 日							
										契 約 保 証 方 法				金 銭 的 保 証							
										・別途指定する建設機械については排出ガス対策型の使用を原則とする。 ・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、ℓ、％、日、時、工数、空m3、掛m2、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合を除きます。											

令和7年度 穂高幼稚園改修事業
プール改修工事
【位置図】



No.	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	令和7年度 穂高幼稚園改修事業 プール改修工事						
I	共通仮設費		1.0	式			
II	建築工事		1.0	式			
III	電気設備工事		1.0	式			
IV	機械設備工事		1.0	式			
	直接工事費 計						
V	諸経費						
	現場管理費		1.0	式			
	一般管理費		1.0	式			
	合 計						
	消費税10%						
	総 計						

No.	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
I	共通仮設費						
	共通仮設（率）		1.0	式			
	積上げ仮設						
	仮囲い	ガードフェンス H=1.8m	103.0	m			
	積上げ仮設-計						
	共通仮設-計						

No.	名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
Ⅱ	建築工事						
1	プールサイド改修工事		1.0	式			
2	洗体槽撤去改修工事		1.0	式			
3	洗眼水槽撤去工事		1.0	式			
4	シャワー洗い場改修工事		1.0	式			
5	プールサイドフェンス改修工事		1.0	式			
6	プールサイド日除け設置工事		1.0	式			
7	スロープ手摺、既存フェンス改修工事		1.0	式			
	直接工事費計						

No.	名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1	プールサイド改修工事						
	チェッカー撤去	スロープ含む	142.0	m2			
	〃 積込み	廃プラ	0.50	t			
	〃 運搬	廃プラ	0.50	t			
	〃 処分	廃プラ	0.50	t			
	既存インターロッキング撤去	t=60	130.0	m2			
	〃 積込み	コンクリート・モルタル・CB類	16.9	t			
	〃 運搬	コンクリート・モルタル・CB類	16.9	t			
	〃 処分	コンクリート・モルタル・CB類	16.9	t			
	すきとり		130.0	m2			
	機械運搬費		1.0	往復			
	残土処理 積込、運搬、処分		23.4	m3			
(@1900)	砕石均し転圧	土間下t=120 RC	18.6	m3			
	ワイヤメッシュ	6φ150角	130.0	m2			
	コンクリート	Fc=18N/mm2 (18-25-18)	17.2	m3			
	〃 打設手間		17.2	m3			
	ポンプ圧送費		1.0	回			
	コンクリート金コテ押え		130.0	m2			
	排水溝	W=150	59.4	m			
	排水パイプ		6.0	箇所			
	長尺シート	t2.0 ノンスリップ ビュートップ同等	149.0	m2			
	吹付タイル	アクリルタイル同等 下地調整共	34.0	m2			
	小 計						

No.	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2	洗体槽撤去改修工事						
	洗体槽撤去 モルタル		0.3	m3			
	〃 積込み		0.6	t			
	〃 運搬		0.6	t			
	〃 処分	石綿含有産業廃棄物	0.6	t			
	コンクリート打設	1. プールサイト改修に含む					
	小 計						

No.	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3	洗眼水槽撤去工事						
	洗眼水槽 撤去	モルタル	0.3	m3			
	〃 積込み		0.6	t			
	〃 運搬	2トンダンプ	0.6	t			
	〃 処分	石綿含有産業廃棄物	0.6	t			
	撤去部分補修		2.0	m2			
	吹付タイル	アクリルタイル同等 下地調整共	2.0	m2			
	小 計						

No.	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
4	シャワー洗い場改修工事						
	既存シャワー槽 撤去	モルタル	0.6	m3			
	〃 積込み		1.3	t			
	〃 運搬	2トンダンプ	1.3	t			
	〃 処分	石綿含有産業廃棄物	1.3	t			
	根切		0.9	m3			
	床付け		1.0	m2			
	埋戻し		0.9	m3			
	碎石地業	基礎	0.2	m3			
	型枠	普通	8.0	m2			
	鉄筋	D10	23.0	kg			
	コンクリート打設	Fc24-15-25 材工共	0.6	m3			
	モルタル塗り	木ごと タイル下地	2.0	m2			
	タイル貼り	小口平 同等	2.0	m2			
	〃 役物	小口曲 同等	14.5	m			
	小 計						

No.	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
5	プールサイドフェンス改修工事						
	目隠しフェンス工事	XW-1000M-XA	21.0	m			
	パネル(本体)切縮め加工費		1.0	枚			
	コア抜き	φ80×L250	10.0	ヶ所			
	既存UNフェンスH=1000解体撤去片付		21.0	m			
	既存UNフェンスH=1000 処分		21.0	m			
	法定福利費		1.0	式			
	小 計						

No.	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
6	プールサイド日除け設置工事						
(1)	基礎工事		1.0	式			
(2)	四国化成 サイクルポート		1.0	式			
	小 計						

No.	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
(1)	基礎工事						
	根切		12.6	m3			
	床付け		5.7	m2			
	埋戻し		8.3	m3			
	残土処理		4.3	m3			
(@1900)	砕石地業	基礎	0.9	m3			
	捨てコンクリート	Fc18-15-25	0.4	m3			
	型枠	普通	9.0	m2			
	鉄筋	D10	113.0	kg			
	基礎コンクリート	Fc24-15-25 材工共	3.0	m3			
	小々計						

No.	名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
(2)	四国化成 サイクルポート						
		LIFT1500					
	基本セット		1.0	棟			
	連棟ユニット		2.0	棟			
	本体組立費		1.0	式			
	小々計						

No.	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
7	スロープ手摺、既存フェンス改修工事						
	チェッカー撤去 長尺シート	プールサイド改修工事に含む					
	アルミパネル取付	H=300 下地角パイプ錆止め共	15.2	m			
	門扉	1,000×1,000 目隠しフェンス門扉鍵付	1.0	箇所			
	既存フェンス門扉取付・復旧	W×H=2,000×1,200	1.0	式			
	格子戸塗装	1,000×1,250 スモークポリカーt=5mm裏打ち共	1.0	式			
	小 計						

No.	名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
	令和7年度 穂高幼稚園改修事業 プール改修工事						
Ⅲ	電気設備工事						
1	プール改修工事		1.0	式			
2	駐車場改修工事		1.0	式			
	電気設備工事 直接工事費 計						

No.	名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1	プール改修工事						
	耐衝撃性硬質ビニル電線管	HIVE 28mm	4.0	m			
	電線管付属品		1.0	式			
	難燃性並付硬質ポリエチレン管	難燃FEP 30mm 埋設表示設置共	44.0	m			
	合成樹脂製可とう電線管	PF 22mm(1重管)	9.0	m			
	電線管付属品		1.0	式			
	埋込用アウトレットボックス(VE)	中4角浅型 102×44mm	1.0	個			
	露出スイッチボックス(VE用)	1個用 1方出 VE 28mm	1.0	個			
	ステンレス製ブルボックス(端子付)	150×150×150mm	1.0	個			
	EMケーブル(天井内ころがし)	EM-CE 3.5° -3C	17.0	m			
	EMケーブル(管内)	EM-CE 3.5° -3C	15.0	m			
	EMケーブル(FEP管内)	EM-CE 3.5° -3C	48.0	m			
	溝はつり	100×100mm 仮通路(編鋼板程度)確保共	3.0	m			
	機械はつり	50φ	1.0	式			
	土工事		8.0	m3			
	コンクリート工事	(手練)	1.0	式			
	雑材消耗品		1.0	式			
	労務費		1.0	式			
	1-計						

No.	名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
2	駐車場改修工事						
	耐衝撃性硬質ビニル電線管	HIVE 22mm	9.0	m			
	電線管付属品		1.0	式			
	難燃性並付硬質ポリエチレン管	難燃FEP 30mm 埋設表示設置共	27.0	m			
	EMケーブル(FEP管内)	EM-CE 3.5° -3C	30.0	m			
	EMケーブル(管内)	EM-CE 3.5° -3C	8.0	m			
	防犯灯(明るさセンサ内臓)	水銀灯100形相当	2.0	台			
	鋼管ポール(亜鉛メッキ)	5m	1.0	本			
	接地工事	D種接地	1.0	箇所			
	屋外灯基礎用既成ブロック	400×400×1,000	1.0	組			
	中部電力申請手数料		1.0	式			
	2-計						

No.	名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
	令和7年度 穂高幼稚園改修事業 プール改修工事						
IV	機械設備工事						
1	プールサイド改修工事						
1)	衛生器具設備工事		1.0	式			
2)	給水設備工事		1.0	式			
3)	給湯設備工事		1.0	式			
4)	排水設備工事		1.0	式			
5)	ガス設備工事		1.0	式			
	機械設備工事 直接工事費計						

No.	名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1	プールサイド改修工事						
1)	衛生器具設備工事						
	シャワーヘッド	TBW01003J オーバーヘッドシャワー	3.0	個			
	洗眼水栓	T248RRZ 横水栓	1.0	個			
	万能ホーム水栓	T200ESUN13C 横水栓	1.0	個			
	1) 小計						
2)	給水設備工事						
	既設配管撤去	鋼管20A 屋外架空	14.0	m			
		鋼管20A 埋設	1.0	m			
	同上 積み込み		0.007	t			
	同上 運搬		0.007	t			
	同上 処分		0.007	t			
	水道用内外面硬質塩ビライニング鋼管	VD25A 埋設	7.0	m			
	地下式不凍栓	25A×600L	1.0	個			
	同上 ボックス	VC-6BOX	1.0	ヶ所			
	仕切弁 JIS10K	GV20A	1.0	個			
	SUS FJ	20A×300L	1.0	個			
	既設管接続	鋼管 25A	1.0	ヶ所			
	管埋設費	サンドクッション	7.0	m			
	断熱工事	ステンレスラッキング	1.0	式			
	RC擁壁コア抜き	φ50	1.0	ヶ所			
	凍結防止ヒーター巻き	自己制御型 2.0m	1.0	ヶ所			
	2) 小計						

No.	名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
3)	給湯設備工事						
	業務用ガス給湯器	屋外壁掛形 給湯専用32号	1.0	台			
		排気カバー 配管カバー リモコン工事					
	仕切弁 JIS10K	GV20A	1.0	個			
	SUS FJ	20A×300L	1.0	個			
	地下式不凍栓(湯用)	25A×600L	1.0	個			
	全上ボックス	VC-6BOX	1.0	ヶ所			
	水道用内面耐熱塩ビライニング鋼管	HTLP25	2.0	m			
	ステンレス鋼管(厚肉ネジ切)	SUS25A 屋外架空	6.0	m			
	ステンレス鋼管(厚肉ネジ切)	SUS25A 埋設	1.0	m			
	既設管接続	鋼管 25A	1.0	ヶ所			
	管埋設	サンドクッション	1.0	m			
	断熱工事	ステンレスラッキング	1.0	式			
	凍結防止ヒーター巻き	自己制御型 2.0m	1.0	ヶ所			
	3) 小計						
4)	排水設備工事						
	仕切弁 JIS5K ナイロンコーティング	GV80A(フランジタイプ)	1.0	個			
	全上ボックス	VC-11BOX	1.0	ヶ所			
	床排水金物	SUS製 VP・VU兼用	1.0	個			
	バルブ取替		1.0	式			
	既設管切断	樹脂管 50A	1.0	ヶ所			
	既設管接続	樹脂管 50A	1.0	ヶ所			
	4) 小計						

現 場 説 明 書

安曇野市 総務部 財産管理課 施設経営担当

1. 件名（工事名称）

令和7年度 穂高幼稚園改修事業 プール改修工事

2. 工事場所： 安曇野市 穂高幼稚園

3. 工事概要： 穂高幼稚園プール改修工事

- ・プールサイド 床の改修
- ・洗体槽及び洗眼水槽の撤去
- ・シャワー改修
- ・既存目隠しフェンス及びコンクリート壁改修
- ・日除け新設
- ・駐車場防犯灯設置
- ・給湯器設置
- ・上記に伴う電気・機械設備工事一式

4. 工期： 契約日 から 令和8年2月5日

5. 一般事項について

(1) 現場説明会

本件の内容は、現場、入札心得、入札公告、特記仕様書、設計図書、安曇野市建築工事の手引等関連する仕様書類、長野県建設工事標準請負契約約款に基づき市が定める契約書（案）及び現場説明書（以下「設計図書等」という。）によるものとし、現場説明会は実施しない。

(2) 設計図書等に対する質問及び回答について

設計図書等に関する問い合わせは、「入札公告」記載のとおりとし、入札執行が完了するまでの間、本件に関しての面談又は電話（ただし、指定の問い合わせ先は除く。）等は一切認めない。

(3) 工事費内訳書の提出

入札時の工事費内訳書提出については「入札公告」による。

(4) 工事費内訳書記載数量は参考数量とする。

6. 本工事における特記事項

(1) 工事用地等

本工事に必要な用地は、以下のとおり。

使用目的	使用場所・面積
資材置場	敷地内
駐車場	同上敷地
現場事務所	同上敷地

(2) 排水への対応

本工事施工に伴う排水は、沈殿処理・Ph 管理等の各法令を守り、自然環境等へ悪影響を及ぼすことのないよう適正に処理し、特に指示のある場合を除き近傍の公共用水域又は排水路等に排水する。また、排水路等は、常に適切な維持管理を行い、従前の機能を損なわないようにすること。ただし、周辺水路についての排水は、管理者と協議のうえ、同意を得ること。

(3) 工事着手前に事前のお知らせをおこなうこと。また看板等を設置して、工事内容の周知を行うこと。

(4) 夜間、早朝及び休日での施工を実施する場合は監理者・監督員と打合せを行い、監理者・監督員の承諾を得たのちに、必要な場合は近隣への事前通達のうえ施工すること。

(5) 園児及び関係者の安全に十分配慮すること。

(6) 感染症対策は十分に講じること。

(7) 各官公庁手続きについて、

事前に監督員・監理者が申請書類等の内容確認をしてから提出すること。

(8) 残土関係

・本工の施工において生じる発生土の処分については、下記の処分先を想定して処分費、運搬費を計上している。

なお、受注者の都合による処分先の変更については、原則として設計変更しない。

・建設発生土

受入れ場所・仮置き場所	処分方法	運搬距離	特記事項
共和興業㈱	指定	3.8km	

距離指定の場合、残土運搬距離は設計変更の対象とする。

(9) 本工事は、「週休2日工事実施要領」発注者指定型週休2日工事の対象である。

なお、週休2日の取組実績に応じて、単価の補正を行い、設計変更を行うものとする。

(工事発注時は4週8休(通期)を想定した設計単価で積算している)

(10) 日・祝日は基本休工とする。休園日・夜間に工事を行う場合は事前に監督員と園に確認を行うこと。

(11) 契約後に提示する園の行事等、施設の利用状況を確認し、施設管理者及び監督員と協議して工程を計画すること。

(12) 埋蔵文化財包蔵地につき、土木工事等については、埋蔵文化財に影響が生じないように慎重な施工を行うこと。なお、遺構・遺物を発見した場合は、工事を中断し監督員に速やかに連絡すること。

7. 本工事に関連する別途発注工事の予定

発注機関	工事名	工期	工事内容	備考

・本工事に近接・競合する工事の予定

発注機関				

・改修工事における工事個所の順番は図のとおり。

8. 安全対策関係

① 交通誘導警備員

受注者が交通誘導業務を他人に委託する場合は、受託者は警備業法第4条の規定により公安委員会から警備業の認定を受けた者であること。

② 安全施設

発注者が想定している仮設（ゲート、仮囲い等）については、仮設計画図に示したとおり。受注者は明示された条件に基づき、自主的に工法を選定し、構造設計等必要な検討を行い施工するものとする。（任意仮設）

なお、明示した条件と現場が一致しない場合や明示されていない条件について予期することができない特別な状態が生じた場合において、必要と認められるときは設計変更の対象とする。

9. 工事用道路関係

現場への工事関係車両の入退場の路線は事前に監督員と協議をすること。

10. その他

火災保険等への加入期間は、請負契約後から契約工期末日後14日までとする。

特記仕様書（共通事項）

総務部 財産管理課

1. 保険等

建物（施設）引渡しまで工事受注者は、現場説明事項・施工条件明示事項に定める保険に加入しなければならない。加入期間は原則として工事着手日とし、その終期は工事しゅん工後14日以降とする。

2. 各種調査等に対する協力について

本工事について、発注者が自ら又は、発注者が指定する第三者が行う下記調査等に対して、協力しなければならない。

(1) 公共事業労務費調査等

(2) 資材調査、建設副産物実態調査等

3. 工事検査

施工途中において総務部契約検査課職員または、発注機関の長の指定する職員による抜打ち検査を実施することがあるので、検査に協力すること。

4. 被害届等

暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。

5. 工事实績情報サービス（CORINS）の登録について

(1) 請負金額が500万円以上（税込）の工事については、工事实績情報サービス（CORINS）の登録をすること。

(2) 登録する場合は、「登録のために確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受け、次に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）に登録の手続きを行うこと。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、速やかに監督員に提示すること。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

① 工事受注時契約締結後10日以内

② 登録内容の変更時変更契約締結後10日以内

③ 工事完成時工事完成後10日以内

6. 施工体制台帳に係る書類について

(1) 工事受注者は、請負契約した全ての下請業者について、建設業法に定める「施工体制台帳」とそれに係る書類及び「施工体系図」を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、その写しを監督員に提出すること。

(2) 「施工体系図」は工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。

(3) 次の業種についても請負契約に該当するため、(1)と同様とする。

・1日で完了する請負契約、少額な作業・雑工の請負契約

・クレーン作業、コンクリートポンプ打設等の日々の単価契約で行っている場合

・クレーン等の業種オペレーターを機械と一緒にリース会社から借上げる場合

7. 主任技術者及び監理技術者の専任について

主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）が専任を求められる工事である場合、監理技術者等を専任で設置すべき期間は契約工期が基本となるが、次の期間については、専任を要しない。なお、具体的な期間については、監督員との打合せにおいて定めることとする。

- ① 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入、または仮設工事等が開始されるまでの期間）
- ② 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- ③ エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
- ④ 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

8. 産業廃棄物等の取扱い

- (1) 廃棄物の処理に当たっては、受注者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為）をするときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、適正に行うこと。
- (2) 廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施工前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覧並びに処分地の案内図等をまとめた「廃棄物処理計画書」を監督員に提出すること。
- (3) しゅん工した時は、廃棄物ごとに処理数量を集計し、積み込み状況の写真、処分状況の写真を添付した「廃棄物等処理報告書」を監督員に提出するとともに、マニフェストA票、B2票、D票並びにE票の原本（廃棄物の種類ごとに1セット）を提示すること。

9. 再生資源利用促進計画書等

「資源の有効な利用の促進に関する法律」（ラージリサイクル法）に基づき、受注者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を作成すること。

また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を作成し、監督員に提出すること。

対象工事：ラージリサイクル法に規定する一定規模以上の工事

作成方法：COBRIS（建設副産物情報交換システム※）を利用すること。

※（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）が提供する建設副産物の情報交換サービス

10. 安全対策関係

- (1) 工事現場においては、労働災害、公衆災害防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。
- (2) 安全教育、研修及び訓練については、工事期間中に月一回以上実施し、この結果は工事日誌へ記録するほか工事写真等も整理のうえ提出すること。なお、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。
- (3) 足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きや

すい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

11. 環境対策関係

- (1)現場で使用する機械は、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型建設機械とすること。
- (2)夜間、早朝等の稼動を避けること。ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬ルートを選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。
- (3)汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等環境の回復に努めること。
- (4)熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。

12. 過積載の禁止

- (1)工事の施工計画にあたって、施工計画書に次の事項を具体的に記載するとともに、施工時においても遵守すること。

- ①積載重量制限を超過しての建設発生土の処理及び資機材（以下「資機材等」という。）の積載重量の厳重チェックを行うこと。
- ②過積載を行っている資材等納入業者からの資機材等購入は行わないこと。
- ③過積載を防止するため、資機材等の購入にあたっては、納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- ④資機材等の運搬には、さし枠装着車、物品積載装置等の不正改造した車輛及び不表示車等を使用しないこと。また、同車輛からの資機材等の引き渡しを受けないこと。
- ⑤下請業者や資機材等納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けた者または車輛を使用した業務等において悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。
- ⑥飛散の恐れがあるものについては、飛散しないような処置を行い運搬すること。
- ⑦土砂等の運搬に関する事業者の選定に当たっては、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法第12条の規定に基づき届け出た団体構成員の雇用に努めること。

- (2)以上の点について、下請業者についてもこれに準じ徹底すること。

~~13. セメント及びセメント系固化材を使用した改良土について~~

- ~~(1)セメント及びセメント系固化材を使用した地盤改良及び改良土を再利用する場合は、六価クロム溶出試験を行い、その結果について監督員に報告する。~~
- ~~(2)セメント及びセメント系固化材とは、セメントを含有成分とする固化材で、普通ポルトランドセメント、高炉セメント、セメント系固化材、石灰系固化材をいい、これに添加物を加えたものを含める。~~
- ~~(3)六価クロム溶出試験は「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」（以下「実施要領（案）」という。）により実施し、土壤環境基準を超えないことを確認する。~~

14. アスベスト建材使用箇所等の事前調査

- (1)石綿等による健康障害を防止するため、とりこわし、改修工事の解体及び撤去等作業前、

図面・施工範囲目視、その他適切な方法によるアスベスト含有材料の有無について調査を行い、報告書を監督員に提出する。アスベスト含有材料が無かった場合においても書面にて報告を行う。

報告書の記載内容

- ① アスベスト材料の種別
- ② アスベスト形状、飛散可能性の有無
- ③ 製造所・製品名称、製造所の公表するアスベスト含有率

なお、上記調査において、アスベスト分析調査が必要な場合は別途監督職員と協議を行う。市が行ったアスベスト含有調査に基づき、関係法令による届出を行うことも可能とする。アスベスト含有調査資料は貸与することができる。

- (2) 監督員の指示による「石綿（アスベスト）の事前調査結果」、「建築物等の解体・改修等作業に関するお知らせ」について、公衆の見やすい場所に掲示を行う。

15. 建設業退職金制度について

- (1) 工事受注者は、自ら雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。
- (2) 工事受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して、建退共制度の趣旨を説明し下請業者が雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙をあわせて購入し現物により交付すること、または建退共制度の掛金相当額を下請代金中に算入することにより、下請業者の建退共制度への加入並びに共済証紙の購入及び貼付を促進すべきこと。
- (3) 請負代金の額が800万円以上の建設工事の請負契約を締結した時は、工事受注者は建退共制度の発注者用掛金収納書（以下「収納書」という。）を工事締結後1ヶ月以内に発注者に提出すること。なお、工事契約締結当初は工場製作の段階であるため建退共制度の対象労働者を雇用しないこと等の理由により、期限内に当該工事に係る収納書を提出できない事情がある場合又は、建退共対象労働者を使用しない場合においては、あらかじめその理由を書面により申し出ること。

16. 資材の市内産優先使用及び市内企業の優先採用

- (1) 工事受注者は、本工事に使用する材料については、規格・品質等の条件を満足するものについては、市内産資材を優先使用するよう努めること。
- (2) 工事受注者は、工事用資材の調達に当たっては、極力市内の取扱い業者から購入すること。
- (3) 下請契約を締結する際には、市内企業の採用に努めること。

17. 再資源化及び再生資源等使用状況

工事受注者は、しゅん工時にコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木くずの再資源化の状況、再生資源（再生クラッシャーラン、再生アスファルト・コンクリート、再生土砂）及び信州リサイクル製品の使用状況について、監督員へ報告すること。

18. レディーミクストコンクリート製造工場の選定について

受注者は、Ⅰ類コンクリートの製造工場を、JISマーク表示認証工場（改正工業標準化法（平成16年6月9日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により認証を

受けた工場）で、かつ、コンクリート製造に係る指導及び品質管理を行う施工管理技術者（コンクリート主任技士等）が置かれ、良好な品質管理が行われている工場（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定する。

ただし、これにより難い場合は、監督員と協議する。

19. 工事進捗状況報告書

監督員の指示により、毎月の工事の進捗状況を報告書にまとめて提出する。

添付書類

- ・工事記録（工事の経過に伴う主な工事内容等の事項を記載した月報）
- ・工事打合わせ記録簿（当月分）
- ・工事写真（工事の進捗状況がわかるものを数枚）

20. 施工図等の取扱い

施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用权は、発注者に移譲する。

21. 設計図CADデータについて

本工事の設計図CADデータを貸与する。貸与したCADデータは、本工事の履行に必要な施工図の作成及び完成図の作成においてのみ使用することとし、それ以外の目的で使用してはならない。

22. 完成写真の著作権の権利等について

工事受注者は、完成写真の撮影者との契約にあたって、以下の事項を条件とすること。

- ① 完成写真は、市が行う事務並びに市及び市が認めた公的機関の広報に、無償で使用するができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
- ② 以下に掲げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。
 - イ. 完成写真を公表すること。
 - ロ. 完成写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

23. 高度技術・創意工夫・社会性に関する実施状況の提出について

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は、地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、施工に先立ち所定の様式により提出することができる。

高度技術・創意工夫・社会性等の具体的内容がある場合は、「別添様式」及び、「説明資料」を提出すること。なお、用紙サイズはA4版とする。

24. 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知について

落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法（昭和24年法律第100号第20条の2第2項に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、契約を担当する者に対して、その旨を当該事業の状況の把握のため必要な情報を合わせて通知すること。

令和7年2月12日適用版

令和 7 年度 穂高幼稚園改修事業 プール改修工事

図面リスト		
A-1	改修特記仕様書 (1)	
A-2	改修特記仕様書 (2)	
A-3	改修特記仕様書 (3)	
A-4	改修特記仕様書 (4)	
A-5	配置図・案内図・仮設計画図	1/300
A-6	プール平面図	1/50
A-7	フェンス展開図	1/50
A-8	フェンス詳細図 (参考) スロープ手摺図	1/50
A-9	部分詳細図	
A-10	日除詳細図	1/50
E-1	電気設備図	1/300
M-1	シャワー設備図	1/50



安曇野市総務部財産管理課

2025. 8

[illegible]

[illegible]

内装改修工事

6.

7.防腐・防蟻処理

8.床板張り

(表6.5.11)

9.軽量鉄骨天井下地

(6.6.2)(表6.6.1)

10.軽量鉄骨壁下地

(6.7.3)(表6.7.1)

11.ビニルシート張り

(6.8.2)

12.ビニル床タイル張り

(6.8.2)

13.帯電防止床タイル張り

(6.8.2)

14.視覚障害者用床タイル
(誘導用及び注意喚起用床材)

(6.8.2)

15.ビニル幅木

(6.8.2)

16.合成樹脂塗床

(6.10.3)(表6.10.3～表6.10.7)

17.フローリング張り

(6.11.2～6.11.7)(表6.11.1～表6.11.4)

18.畳敷き

(6.12.2)(6.12.3)(表6.12.1)

19.ｶﾞﾗｽﾌﾛｰﾑ床下地材

(6.12.2)～(6.12.3)(表6.12.1)

20.カーペット敷き

(6.9.2)(6.9.3)(表6.9.1)

行方箇所（ ）
防蟻処理 ※行う（※図示 ）
防蟻処理 ※行う（※図示 ）
防腐、防蟻処理の種類、品質
表面処理用木材保存（防腐、防蟻）剤は、監督職員の承諾するものとする。
クurlピロシを含むものを添加しないこと。

フローリング及び縁甲板張り床
※無し
下張り用床板
・有り
・板張り
床板
※単層フローリング（襷仕19.5.2による）
・縁甲板
ホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外
・第三種
ホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外
・第三種
※ひのき

野縁等の種類
屋外（・19型 ※25型） 屋内（※19型 ・25型）
既存の理込インサート
あと施工アンカーの引抜き試験
※天井ふところ1.5m以上の場合は吊りボルトの補強を行う
耐震性を考慮した補強
屋根軒天井及びピロティ-天井等における耐風圧性を考慮した補強

スタッドの高さが5mを超える場合

種別 JISの記号 色柄 厚さ(mm)
※発泡層のないもの ※NC ※無地 ・マーブル柄 ※2.5
・発泡層のあるもの ※柄物 ・無地
工法 ※熱溶接工法 ・突付け（施工箇所： ）

種別 JISの記号 厚さ(mm) 備考
※コンポジションビニル床タイル(半硬質) C T ※2
・コンポジションビニル床タイル(軟質) C T S
・ホモジニアスビニル床タイル H T

種別 厚さ(mm) 性能
・コンポジションビニル床タイル ※2 体積抵抗値(JIS K6911による)1.0×10⁹Ω以下、または、漏えい抵抗値(JIS A1454による)1.0×10⁹Ω未満
・ホモジニアスビニル床タイル ※4.0又は4.5

ブロックパターンはJIS T 9281による
色彩は黄色を原則とする
屋内 ※塩化ビニル製 ・磁器又はせっ器質タイル(※300 ・)
・レジンコンクリート製
屋外 ※レジンコンクリート製 ・磁器又はせっ器質タイル(※300 ・)

高さ(mm) ・60 ・75 ・100

種別 仕上げの種類
・弾性ウレタン塗床材 ※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗床材 ※薄膜流し展べ仕上げ
・厚膜流し展べ仕上げ(※平滑 ・防滑)
・樹脂モルタル仕上げ(※平滑 ・防滑)
・防滑仕上げ

ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外 ・第三種

種別 材質 工法 仕上げ塗装等 備考
※天然木化粧合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ ※なら ※釘どめ工法(C種) ※塗装品
・単層フローリング ・ひのき ・ 無塗装品
・ 無塗装品
・ 無塗装品
・ 無塗装品

ホルムアルデヒド放散量の等級 ※規制対象外 ・第三種

下地の種類 量の種別
改修標仕様6.5.9による床組 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種()
ポリスチレンフォーム床下地(ノンフロ-ン) ※C種 ・D種()
畳表及び畳床は揮発発生有機化合物含有量が少ないものとする

ノンフロンのもの
畳下地 厚さ(mm) ※40 ・65 ・80 (不燃)
ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ 厚さ(mm) ※80 ・95 (不燃)

・縦じゅうたん
種別 バイル形状 色柄 備考
・A種 ・カットバイル ※単一色(無地)
・B種 ・ルー-パイル ・柄物(標準品)
・C種 ・カット、ルー-パイル併用
帯電性 ※人体帯電圧3kV以下

・タフテッドカーベツト
バイル形状 バイル長(mm) 工法 備考
・カットバイル ※5 ～7 ※全面接着工法
・ルー-パイル ※4 ～6 ・グリッパ-工法
・カット、ルー-併用
帯電性 ※人体帯電圧3kV以下

・タイルカーベツト
バイル形状 種類 種類 総厚さ(mm) 備考
※ルー-パイル ※第一種 ※500×500 ※6.5
・第二種
・カットバイル
・カット、ルー-併用
帯電性 ※人体帯電圧3kV以下(ﾌﾟﾘｰﾌｨｯｼﾞﾄﾞ敷設範囲)

21.せっこうボードその他
ボード張り

(6.13.2)(表6.13.1)

22.吸音材

(6.13.1)

23.壁紙張り

(6.14.2)

24.モルタル塗り材料

(6.15.3)

25.陶磁器質タイル張り

(6.16.3)

26.断熱材

[19.9.2][19.9.3]

27.浴室天井材

(6.9.2)(6.9.3)(表6.9.2)

種別 JISの記号 厚さ(mm)、規格等
・硬質木毛セメント板 HW ・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板 NW ・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片セメント板 NF ・15 ・20 ・25 ・
・けい酸カルシウム板 0.8FK タイプ2 (無石棉) ・6 ・8
・ロックウール化粧吸音板 (内部用) ※フラットタイプ(※9(不燃) ・12 ・)
・凹凸タイプ(※12(不燃) ・15 ・19 ・)
・ロックウール化粧吸音板 (外部用) ※フラットタイプ(※9(不燃) ・12 ・)
・凹凸タイプ(※12(不燃) ・15 ・19 ・)
・せっこうボード GB-R ・9.5 (準不燃) ・12.5 (不燃)
・不燃積層せっこうボード GB-NC 9.5 (不燃) 化粧無(下地張り用)
化粧有(トラバーチン模様)
・シージングせっこうボード GB-S 12.5 (不燃)
・強化せっこうボード GB-F ・12.5 (不燃) ・15.0 (不燃)
・せっこうラスボード GB-L 9.5
・化粧せっこうボード 9.5 (不燃)
・化粧せっこうボード(木目) GB-D 12.5 (不燃) 幅440程度
模様(※経目 ・板目)専用下地材付き
・普通合板(難燃処理) ・生地、透明塗料塗り(ラワン合板程度)
・不透明塗料塗り(しな合板程度)
・メラミン樹脂化粧板 — JIS K6903による 厚さ1.2
・ｼﾞﾌﾞﾙﾄﾞｼﾅｲｱｲﾊﾞｰﾎｰﾄﾞ MDF ・3 ・7 ・9 ・12
・単板張りパーティクルボード ・無研磨板VN ・研磨板VS
・10 ・12 ・15 ・18
・ハードボード(素地) HB ・素地 ・RH-HB ・RS-HB
・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・インシュレーションボード IB ・T-IB ・A-IB ・S-IB
・9 ・12 ・15 ・18

合板類、繊維板及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外 ・第三種

軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音ｼｰﾙ材
※適用する(・シーリング材 ・ジョイントコンパウンド)
・適用しない

種別 JISの記号 厚さ(mm)
・ロックウール吸音ボード1号 RW-B ※25 ・
・グラスウール吸音ボード32K GW-B ※25 ・

壁紙の種類
紙 織物 ビニル 化学繊維 無機質
防火性能の級別 備考
※不燃 ・準不燃 ・難燃
※不燃 ・準不燃 ・難燃
※不燃 ・準不燃 ・難燃
※不燃 ・準不燃 ・難燃
※不燃 ・準不燃 ・難燃
※不燃 ・準不燃 ・難燃

素地にこしらえ
モルタル、プラスター面 ※R B種 ・R A種(施工箇所：)
せっこうボード面 ※R B種 ・R A種(施工箇所：)
壁紙のホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外 ・第三種

吸水調整材
全固分(%) 吸水量(g) 接着強度(N/mm2) 界面破壊率(%)
表示値±1.0 30分で1g以下 0.98以上 50以下
均質で有害と認められる異物の混入がないこと
防水剤(防水モルタル塗りの混入剤)
防水剤の種類 建築用のモルタルに用いるセメント防水剤(JIS A1404による試験)
混合割合 凝結時間 曲げ及び圧縮強度比 吸水比 透水比
セメント重量 JIS R 5201の試験において 70%以上 95%以下 80%以下
の5%以下 始発 1時間以上 終結 10時間以内 294.0kPa/h
膨張性のひび割れ及びそりがなくないこと。JIS R5201の試験9
既製品地材 ※適用しない ・適用する

種別 形状寸法(mm) きじ 釉薬 役物 色 備考
磁器 セっき器 陶器 無釉 施釉 有 無 標準 特注
役物：標準的な曲がり(小口、標準、二丁、屏風)の役物は一体成形とする
タイルの見本焼き ※行わない ・行う(※外壁タイル ・)
内壁タイル ※壁タイル接着剤張り ・積上げ張り

種類 施工箇所 厚さ(mm) 品質等
・押出法 ※2種b ※一般部 ※25 ノンフロンのもの
・ﾌｫｰﾑ ※3種b (ｽｷﾞ層付) ※25 ノンフロンのもの
保溫板
・現場発泡 ※A種1 ※断熱材補修部分 — ノンフロンのもの
断熱材 ・一般部 ※15 ※難燃性

ﾀｲﾌﾟｰﾙ、ｸﾞﾗｽﾌﾛｰﾑ、ﾌｪﾉﾙﾌｫｰﾑ、ｺﾞﾗﾌ樹脂又はﾌﾚｯｼｰ樹脂を使用した断熱材のﾙﾙﾙﾙﾙ 放散量の等級
※規制対象外 ・第三種

市販品 材質 表面仕上げ 幅(mm) 備考
※アルミニウム製 ※焼付け塗装品 準不燃品 回り縁は樋付とし、製造所
・アルマイト処理品 ※100 の標準品とする。
・硬質塩ビ製 ※塗装品 ※300
・木目調 ※100

材質 アルミニウム製(※顔料タイプ ・目地タイプ)

材質 アルミニウム製(受け枠 ※アルミ製 ・ステンレス製)

28.ﾌﾟﾘｰﾌｨｯｼﾞﾄﾞ

[20.2.2]

29.可動間仕切り

[20.2.3]

30.移動式間仕切り

[20.2.4]

31.トイレブース

[20.2.5]

32.階段滑止め

[20.2.6]

33.階段手すり

[20.2.8]

34.黒板及び
ホワイトボード

[20.2.8]

35.表示

[20.2.10]

36.ブラインド

(2.3.1)(5.1.6)[20.2.12]

37.ロールスクリーン

[20.2.13]

38.カーテン

(2.3.1)(5.1.6)[20.2.14]

39.カーテンレール

(5.1.6)[20.2.14]

40.ﾌﾗｲﾄﾞｷｯﾁﾝ

(5.1.6)

41.天井点検口

(5.1.6)

42.床点検口

(5.1.6)

</

耐震改修工事及び耐震改修範囲以外の躯体改修工事	8-1	1. 鉄筋の種類	(8. 2. 1) (表8. 2. 1)	22. 耐火被覆材	(8. 17. 2～8. 17. 7)	4. 連続繊維シート巻き	(8. 2. 11)	10 工事現場の環境改善・建設副産物及びISO14001関係	①工事現場の環境改善について	工事現場のイメージアップ ・仮囲い周辺の美化	
	2. 溶接金網	種類の記号	呼び名 (mm)	適用範囲 ※既存コンクリートとの打継ぎ面 ※既存コンクリートともみ又はグライト材の充填部の接合面 ・ 目荒らしの範囲 ※柱・梁面 打継ぎ面又は接合面全面の3／4以上 ※壁面 打継ぎ面又は接合面全面の1／3程度 目荒らしの程度 ※平均深さ5～10mm (最大深さ10～15mm) 程度の凹部を施す	23. 既存コンクリート面の目荒し	5. スリットの施工	(8. 21. 7)		②産業廃棄物の取扱いについて	地域住民への情報提供 ・完成予想図の設置 ③情報掲示板の設置 ・パンフレットの作成	
		・SD295A	※D16以下							地域住民とのコミュニケーション ・現場見学会の開催	
	・SD345	※D19以上	住民に対する災害防止関係 ・現場出入口周辺への誘導員の配備								
	3. 鉄筋の継手	継手方法	呼び名(mm)	適用箇所	24. もみ及びグライト材	9 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		④ISO14001関係	(1)解体工事を伴う場合は、別添の解体工事仕様書によること。 (2)廃棄物の処理に当たっては、請負者が自ら処理 (分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為) するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 (以下「廃棄物処理法」という。) に基づき、適正に行うこと。 (3)廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施行前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運輸車両一覽並びに処分地の案内図を監督員に提出すること。 (4)しゅん工したときは、積込み状況の写真、処分状況の写真、分別票、票、票並びに票の写しを監督員に提出すること。 (2票及び票は交付90日 (特別管理産業廃棄物は60日) 、票は180日以内に提出するものとし、工期内に提出できない場合は、監督員と協議すること。)	
		継手方法	呼び名(mm)	適用箇所						「再生資源の利用の促進に関する法律」 (以下「リサイクル法」という。) に基づき、請負者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を提出し、監督員の承諾を受けること。また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を提出すること。	
	4. 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ	最小かぶり厚さは自地底から算定する。 ・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。	施工箇所	改修標準表8. 3. 6の値に加える寸法 (mm)	25. あと施工アンカーの材料		10 環境配慮 グリーン改修工事		(8. 22. 2)		5. 過積載の禁止
		・	・	・		(1)現場で使用する機械は、低騒音、低振動、低排ガス型施工機械とすること。 (2)夜間、早朝等の稼働を避けること。ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬ルートの選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。 (3)汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等環境の回復に努めること。 (4)地盤改良によって、周辺への水質、土壌など地下水に影響を与えるおそれがある場合は監督職員と協議を行うこと。 〔参考資料〕 平成12年3月24日付、建設省技調発第49号、同発第10号 (改正平成13年4月20日) 「セメント及びセメント系固化工材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置について」 (5) 熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。					
	5. 各部の配筋	柱の配筋	帯筋の絡立ての形の種別	H形 WⅠ形 ※WⅡ形	26. あと施工アンカーの穿孔	11 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他	(1)本建築履歴書で請負者は工事事務、工事材料等について火災保険を掛けなければならない。 (2) 工事期間中請負者の責任において労災保険に加入し、その負担は請負者とする。 (1)暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。 (2) 工事請負額が500万円以上の工事については、工事実績情報 (工事カルテ) の登録をすること。 (ただし工事請負代金額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注時、訂正時のみ登録するものとする。) 登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に (財)日本建設情報総合センター (JACIC) に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する。 なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。 ① 工事受注時 契約締結後10日以内 ② 登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内 ③ 工事完成時 工事完成後10日以内 (連絡先： (財)日本建設情報総合センター TEL03-3505-2973)	
		圧接部の確認試験	※超音波探傷試験	・引張試験						7. ガラス改修工事	複層ガラスの厚さ 建具表による 断熱性・日射遮蔽性による区分 ※U3-1 ・U3-2
	6. ガス圧接	圧接部の確認試験	※超音波探傷試験	・引張試験	27. あと施工アンカーのコンクリートの打込み	12 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他	資機材の運搬にあたっては、運搬車両の最大積載量を把握し過積載を行わないよう計画すること。また、飛散の恐れがあるものについては、飛散しないような処置を行い運搬すること。	
		・ガス圧接								8. 外断熱改修工事	植栽基盤及び材料 ・屋上緑化軽量システム 芝及び地被類の樹種並びに種類等 ※図示 ・
	7. コンクリートの種別及び強度	コンクリートの種別	※Ⅰ類	・Ⅱ類	28. 断熱材兼用型枠	13 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他	(5)下記業務等については、建設工事に関連性をもち、元請負人の指揮、調整のもと行われるものであるため施工体制台帳、施工体系図、契約書及び下請負人通知書等整備すること。また、下記業務同等と考えられるものについても、同様に整備すること。 ・交通整理員、ガードマン ・産業廃棄物処理業者 ・ダンプ運転 (1人親方のダンプ運転手) ・1日で完了する請負契約、小規模な作業・雑工・労務のみ単価契約の請負契約 ・クレーン作業、コンクリートポンプ打設等日々の単価契約で行っているもの ・クレーン等の重機オペレーターを機械と一緒にリース会社から借上げる場合 ・他の会社から応援者を借上げ、請負契約を締結した場合 (臨時雇用関係である場合を除く)	
		普通コンクリートの設計基準強度	(8. 1. 3) (表8. 1. 1)	設計基準強度 Fc (N/mm ²)						適用箇所	9. 透水性アスファルト舗装改修工事
	8. コンクリートの品質	スランプ	スランプ (cm)	適用箇所	29. あと施工アンカーの材料	14 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他	(6)本工事について、公共工事労務費調査、資材調査、建設副産物実地調査等の調査依頼を受けた場合は、これに協力すること。 (7)施行途中において、検査担当職員及び免注機関の長が指定する職員による、抜打ち検査を実施する場合においては、これに協力すること。	
		・	・							15. 施工管理技術者	※適用する ・適用しない
	9. 普通コンクリート	セメントの種類	・普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ・高炉セメントB種 普通ポルトランドセメントは、JIS R5210に表示された規定のほか、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。	水和熱	30. あと施工アンカーの材料	15 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他		
		水和熱	7d 352J/g以下 28d 402J/g以下	混和材料の種類						※混和剤	・混和材
	10. 無筋コンクリート	設計基準強度 Fc (N/mm ²)		適用箇所	31. あと施工アンカーの材料	16 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他		
		・	・								
	11. 高い強度のコンクリート	設計基準強度 (N/mm ²)	・27・30・33・36	適用箇所 ()	32. あと施工アンカーの材料	17 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他		
・		・									
12. 鉄骨製作工場	製作工場の加工能力	・監督職員の承諾する製作者 ※建築基準法第77条の4第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた (株)日本鉄骨評価センター又は (社) 全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「 () グレード」 として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場。	混和材料	33. あと施工アンカーの材料	18 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他			
	・	・									
13. 鉄骨製作工場	製作工場の加工能力	・監督職員の承諾する製作者 ※建築基準法第77条の4第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた (株)日本鉄骨評価センター又は (社) 全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「 () グレード」 として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場。	混和材料	34. あと施工アンカーの材料	19 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他			
	・	・									
14. 入熱、バス間温度の溶接条件	適用箇所	※柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部	適用箇所	35. あと施工アンカーの材料	20 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他			
	・	・									
15. 施工管理技術者	※適用する	・適用しない		36. あと施工アンカーの材料	21 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他			
	・	・									
16. 鋼材	鋼材の材質	・		37. あと施工アンカーの材料	22 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他			
	種類の記号	使用箇所	規格等						※JIS規格品 ※JIS規格品 ※JIS規格品		
17. スカラップ	※改良型スカラップ	・		38. あと施工アンカーの材料	23 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他			
	・	・									
18. 高力ボルト	高力ボルトの適用	※トルシア形高力ボルト	・JIS形高力ボルト	39. あと施工アンカーの材料	24 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他			
	・	・									
19. 鉄骨工作仮組	・行方	※行わない		40. あと施工アンカーの材料	25 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他			
	・	・									
20. 溶接部の試験	完全溶込み溶接部の超音波探傷試験	・		41. あと施工アンカーの材料	26 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他			
	・	・									
21. 錆止め塗装	耐火被覆材の接着する面の塗装	・行方 (※JIS K5662)	・	42. あと施工アンカーの材料	27 環境配慮 グリーン改修工事	(8. 22. 2)		①その他			
	・	・									

耐震改修工事	2	1. 打増し壁に用いるシアコネクタ	現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ※「23 あと施工アンカーの材料」による 間隔(mm) ※500×500 ・図示	8. 2. 4
		2. 増設・補強工事のコンクリートの打込み	工法の種類 流し込み工法または圧入工法	(8. 19. 8) (8. 21. 5)
		3. 柱補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		4. 梁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		5. 床補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		6. 壁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		7. 窓枠補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		8. 床下補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		9. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		10. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)

耐震改修工事	2	1. 打増し壁に用いるシアコネクタ	現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ※「23 あと施工アンカーの材料」による 間隔(mm) ※500×500 ・図示	8. 2. 4
		2. 増設・補強工事のコンクリートの打込み	工法の種類 流し込み工法または圧入工法	(8. 19. 8) (8. 21. 5)
		3. 柱補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		4. 梁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		5. 床補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		6. 壁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		7. 窓枠補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		8. 床下補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		9. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		10. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)

耐震改修工事	2	1. 打増し壁に用いるシアコネクタ	現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ※「23 あと施工アンカーの材料」による 間隔(mm) ※500×500 ・図示	8. 2. 4
		2. 増設・補強工事のコンクリートの打込み	工法の種類 流し込み工法または圧入工法	(8. 19. 8) (8. 21. 5)
		3. 柱補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		4. 梁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		5. 床補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		6. 壁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		7. 窓枠補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		8. 床下補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		9. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		10. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)

耐震改修工事	2	1. 打増し壁に用いるシアコネクタ	現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ※「23 あと施工アンカーの材料」による 間隔(mm) ※500×500 ・図示	8. 2. 4
		2. 増設・補強工事のコンクリートの打込み	工法の種類 流し込み工法または圧入工法	(8. 19. 8) (8. 21. 5)
		3. 柱補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		4. 梁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		5. 床補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		6. 壁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		7. 窓枠補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		8. 床下補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		9. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		10. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)

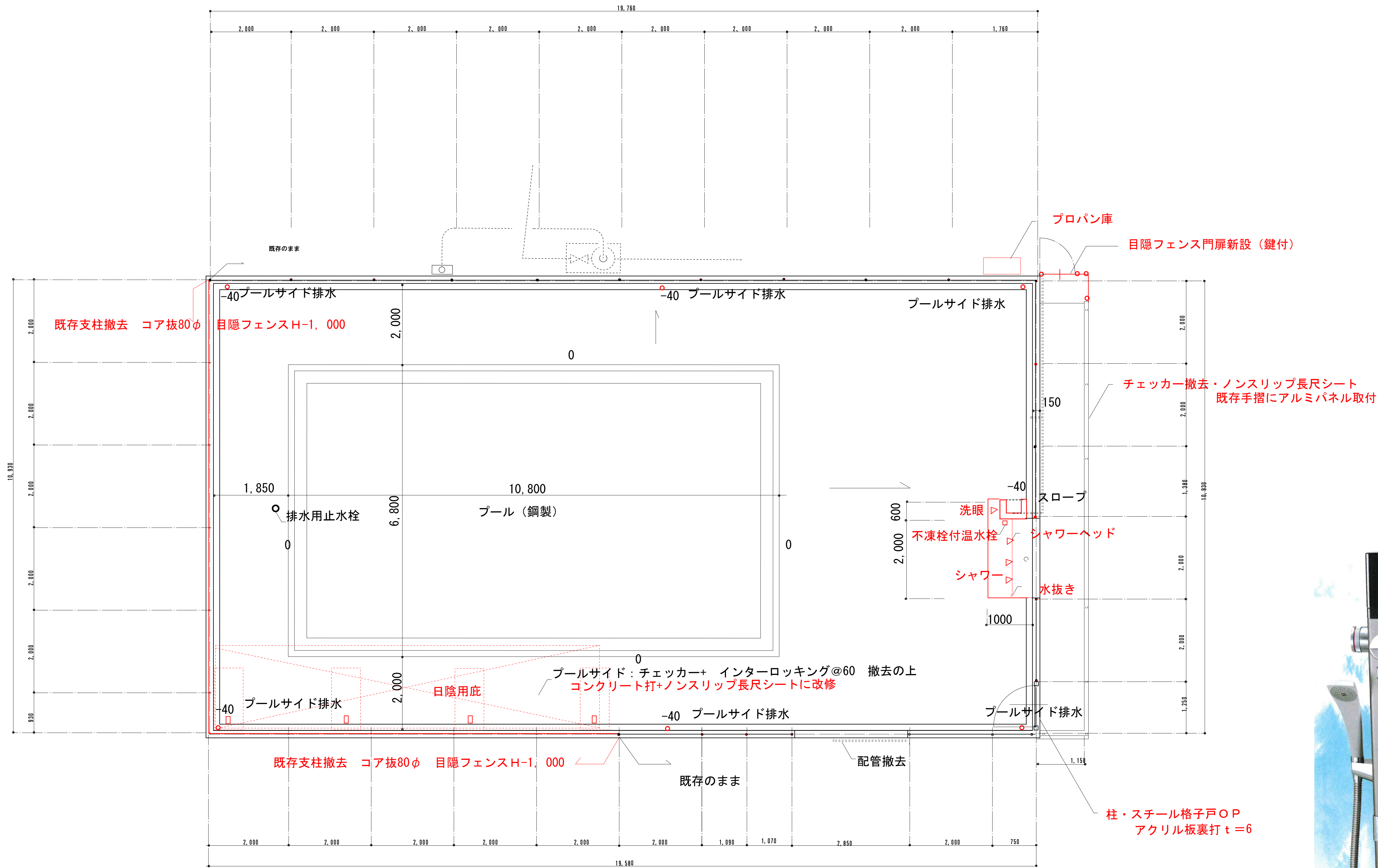
耐震改修工事	2	1. 打増し壁に用いるシアコネクタ	現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ※「23 あと施工アンカーの材料」による 間隔(mm) ※500×500 ・図示	8. 2. 4
		2. 増設・補強工事のコンクリートの打込み	工法の種類 流し込み工法または圧入工法	(8. 19. 8) (8. 21. 5)
		3. 柱補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		4. 梁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		5. 床補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		6. 壁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		7. 窓枠補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		8. 床下補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		9. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		10. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)

耐震改修工事	2	1. 打増し壁に用いるシアコネクタ	現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ※「23 あと施工アンカーの材料」による 間隔(mm) ※500×500 ・図示	8. 2. 4
		2. 増設・補強工事のコンクリートの打込み	工法の種類 流し込み工法または圧入工法	(8. 19. 8) (8. 21. 5)
		3. 柱補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		4. 梁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		5. 床補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		6. 壁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		7. 窓枠補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		8. 床下補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		9. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		10. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)

耐震改修工事	2	1. 打増し壁に用いるシアコネクタ	現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ※「23 あと施工アンカーの材料」による 間隔(mm) ※500×500 ・図示	8. 2. 4
		2. 増設・補強工事のコンクリートの打込み	工法の種類 流し込み工法または圧入工法	(8. 19. 8) (8. 21. 5)
		3. 柱補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		4. 梁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		5. 床補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		6. 壁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		7. 窓枠補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		8. 床下補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		9. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		10. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)

耐震改修工事	2	1. 打増し壁に用いるシアコネクタ	現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ※「23 あと施工アンカーの材料」による 間隔(mm) ※500×500 ・図示	8. 2. 4
		2. 増設・補強工事のコンクリートの打込み	工法の種類 流し込み工法または圧入工法	(8. 19. 8) (8. 21. 5)
		3. 柱補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		4. 梁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		5. 床補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		6. 壁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		7. 窓枠補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		8. 床下補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		9. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		10. 基礎補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)

耐震改修工事	2	1. 打増し壁に用いるシアコネクタ	現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ※「23 あと施工アンカーの材料」による 間隔(mm) ※500×500 ・図示	8. 2. 4
		2. 増設・補強工事のコンクリートの打込み	工法の種類 流し込み工法または圧入工法	(8. 19. 8) (8. 21. 5)
		3. 柱補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		4. 梁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		5. 床補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		6. 壁補強	溶接金網巻き工法及び溶接間隔付棒巻き工法 柱頭柱趾の隅部部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保溫材等を埋込む ・図示	(8. 21. 5)
		7. 窓枠		



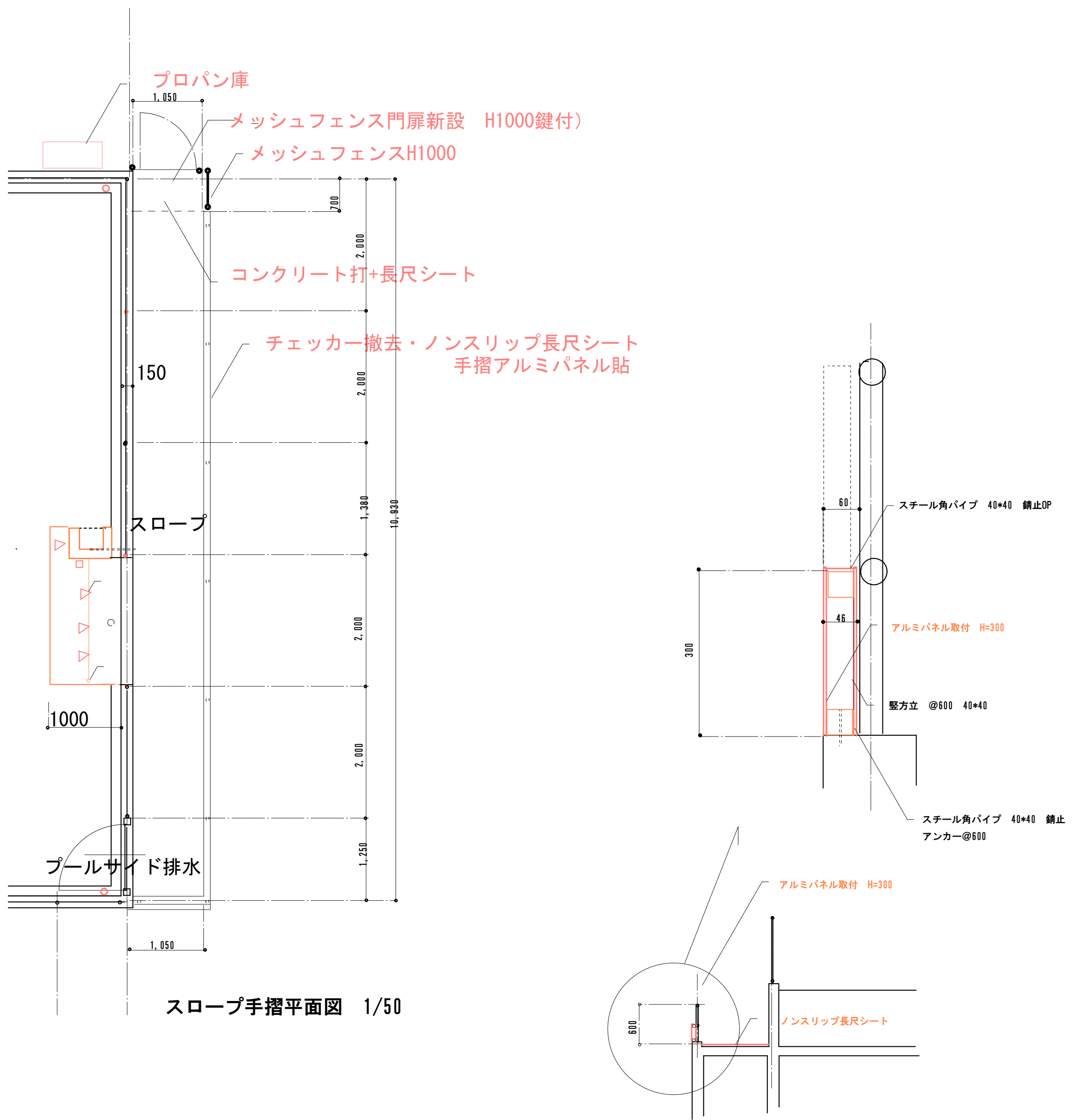
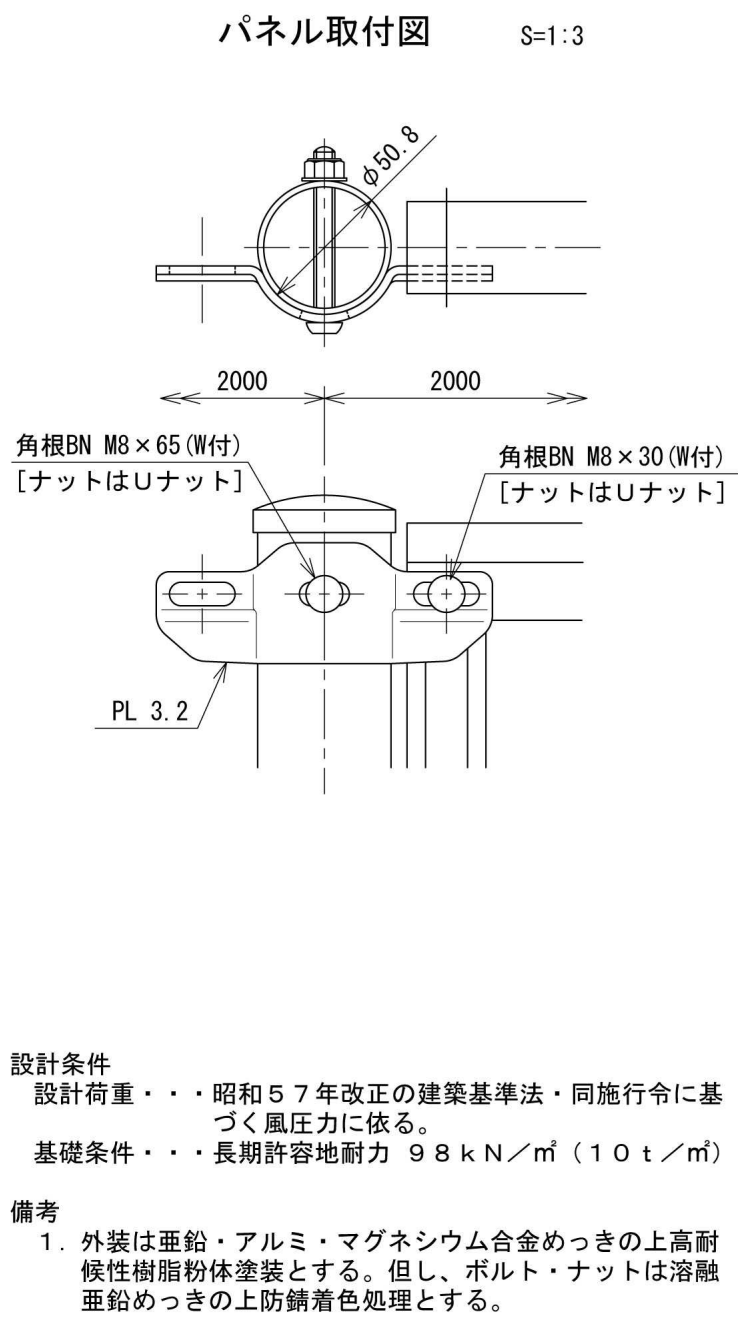
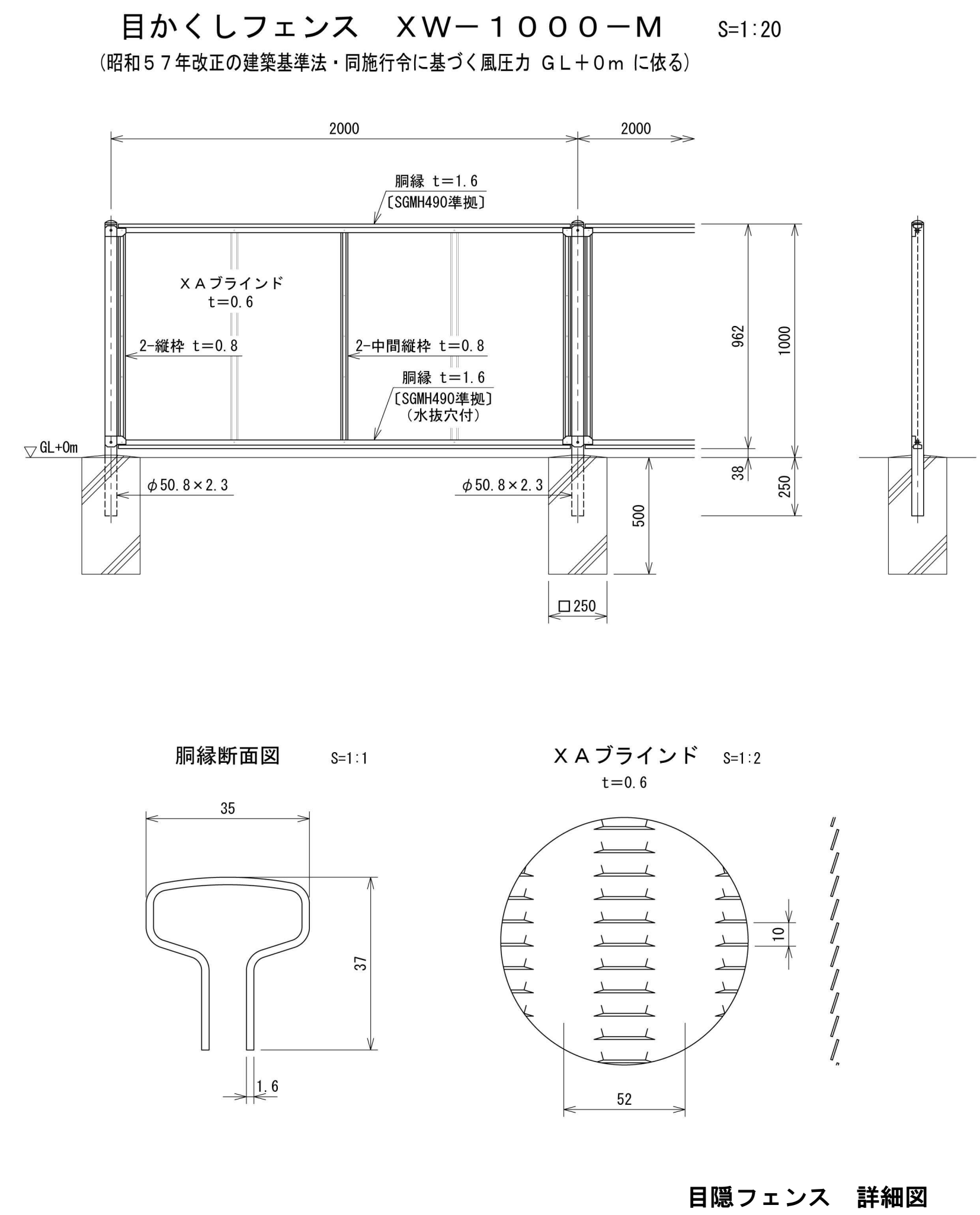
プール平面図 1/50



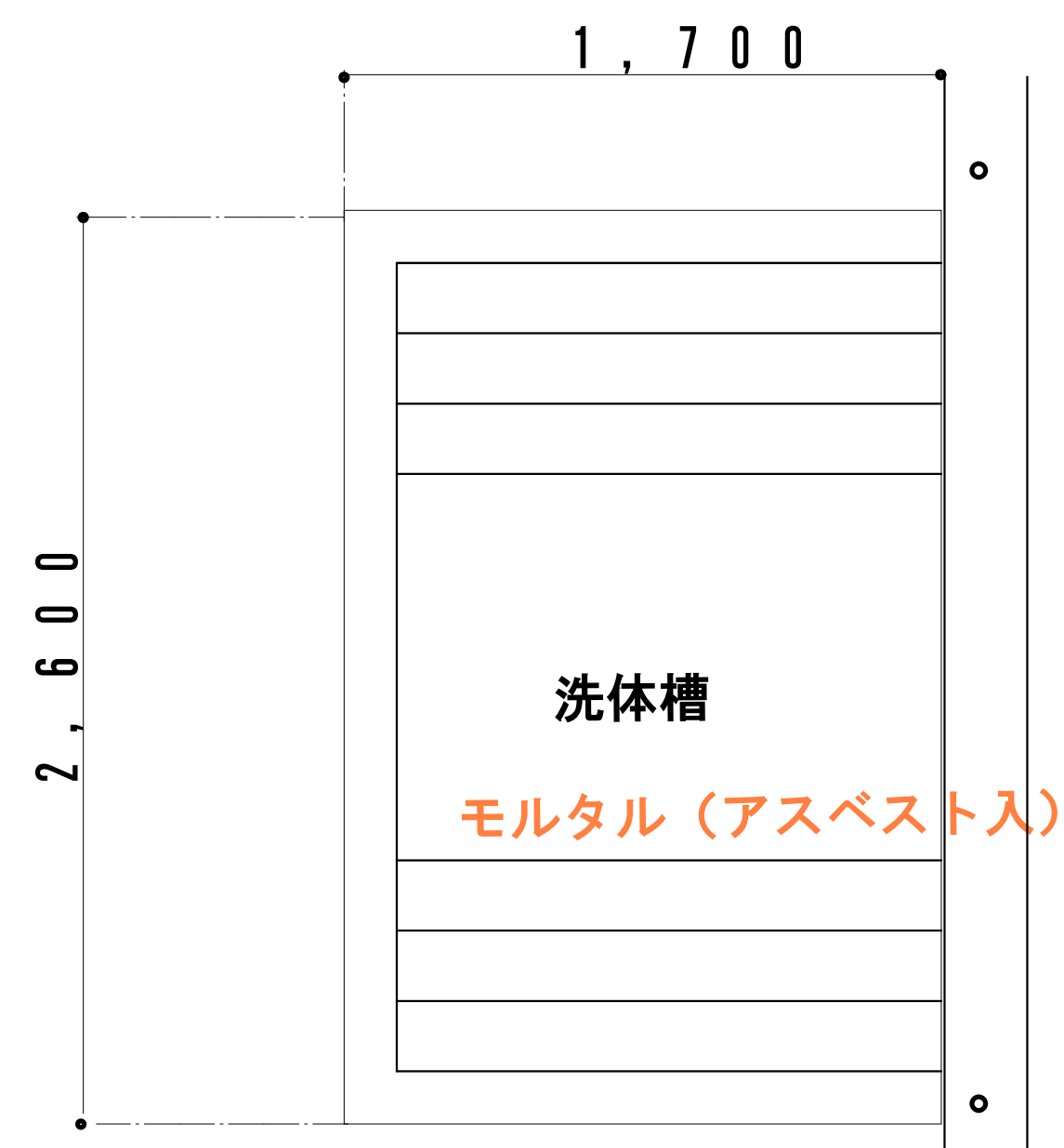
不凍栓付温水栓

記事		検図	訂正	作図	 安曇野市総務部財産管理課	プール平面図	A - 1	1 / 50	令和7年度 穂高幼稚園改修事業	A - 6
				R 6 . 8			A - 3	1 / 100	プール改修工事	

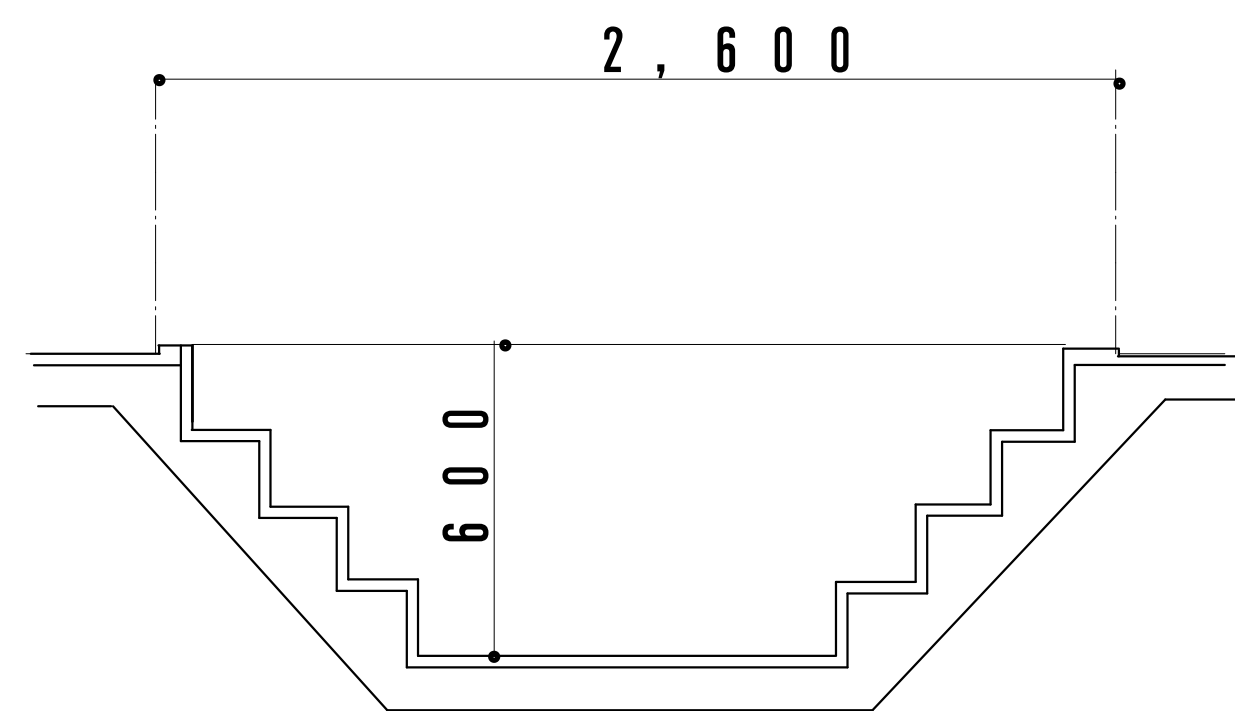
参考図



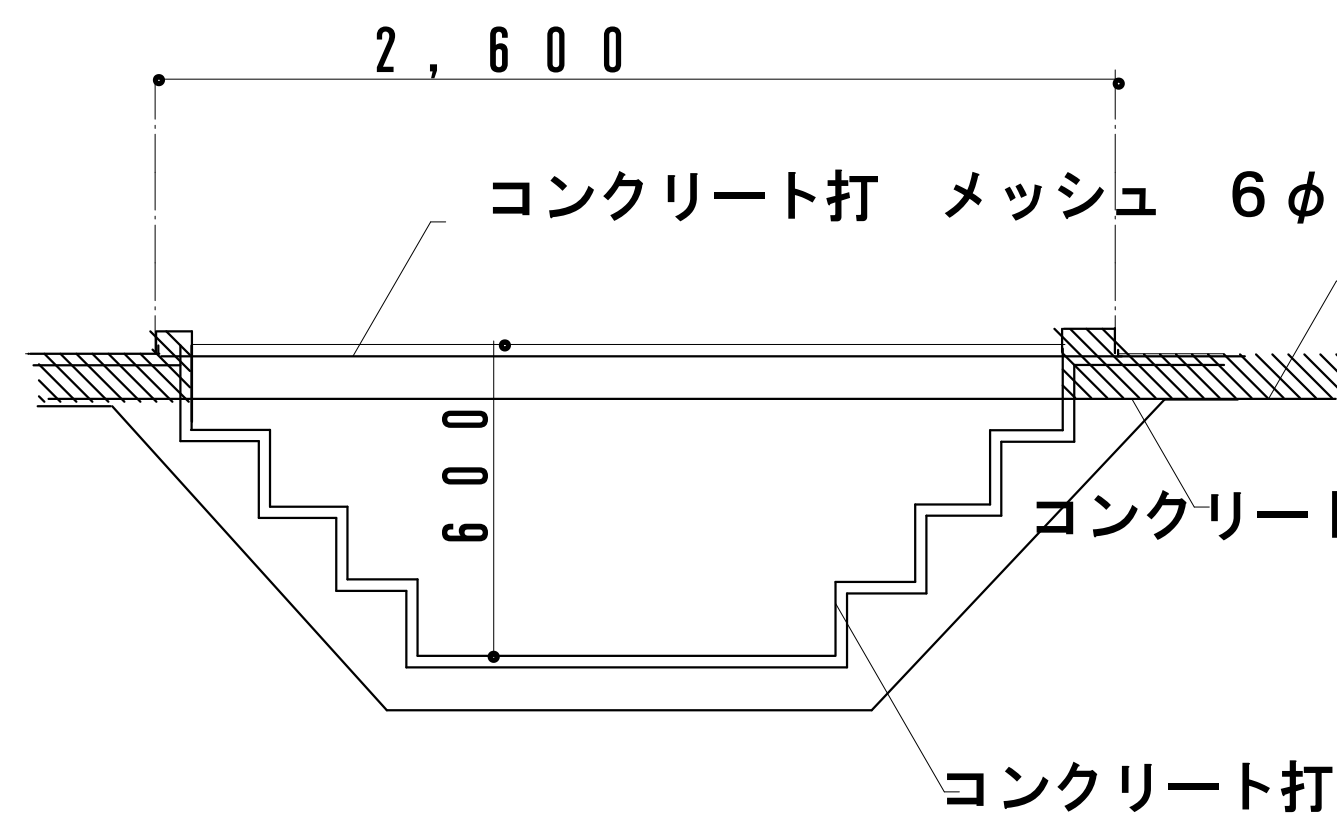
記事		検図	訂正	作図	 安曇野市総務部財産管理課	フェンス詳細図	A - 1	1/50	令和 7 年度 穂高幼稚園改修事業	A - 8
				R 6 . 8			A - 3	1/100	プール改修工事	



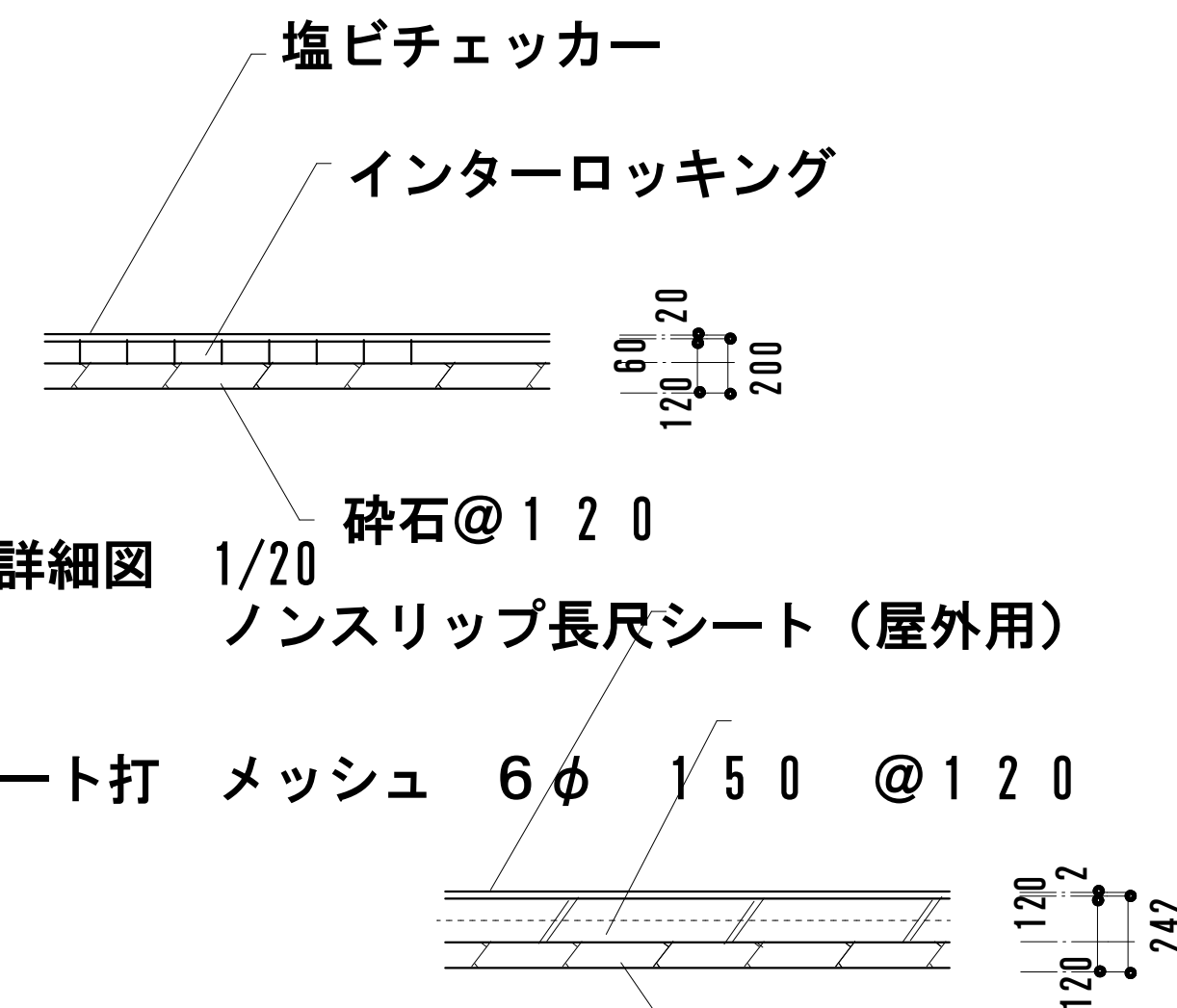
既存洗体槽撤去 1/20



既存洗体槽断面図 1/20

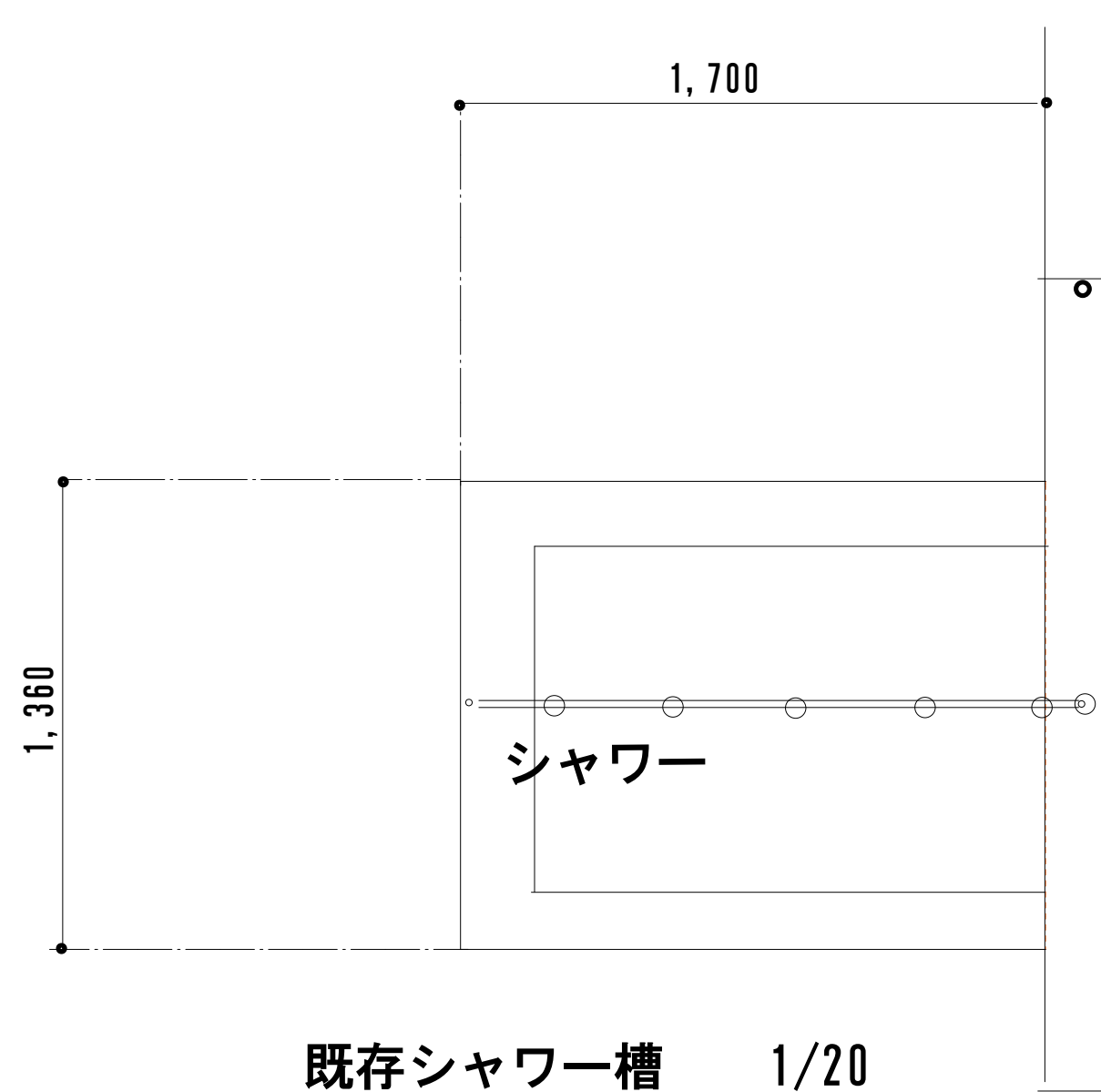


既存洗体槽撤去断面 1/20

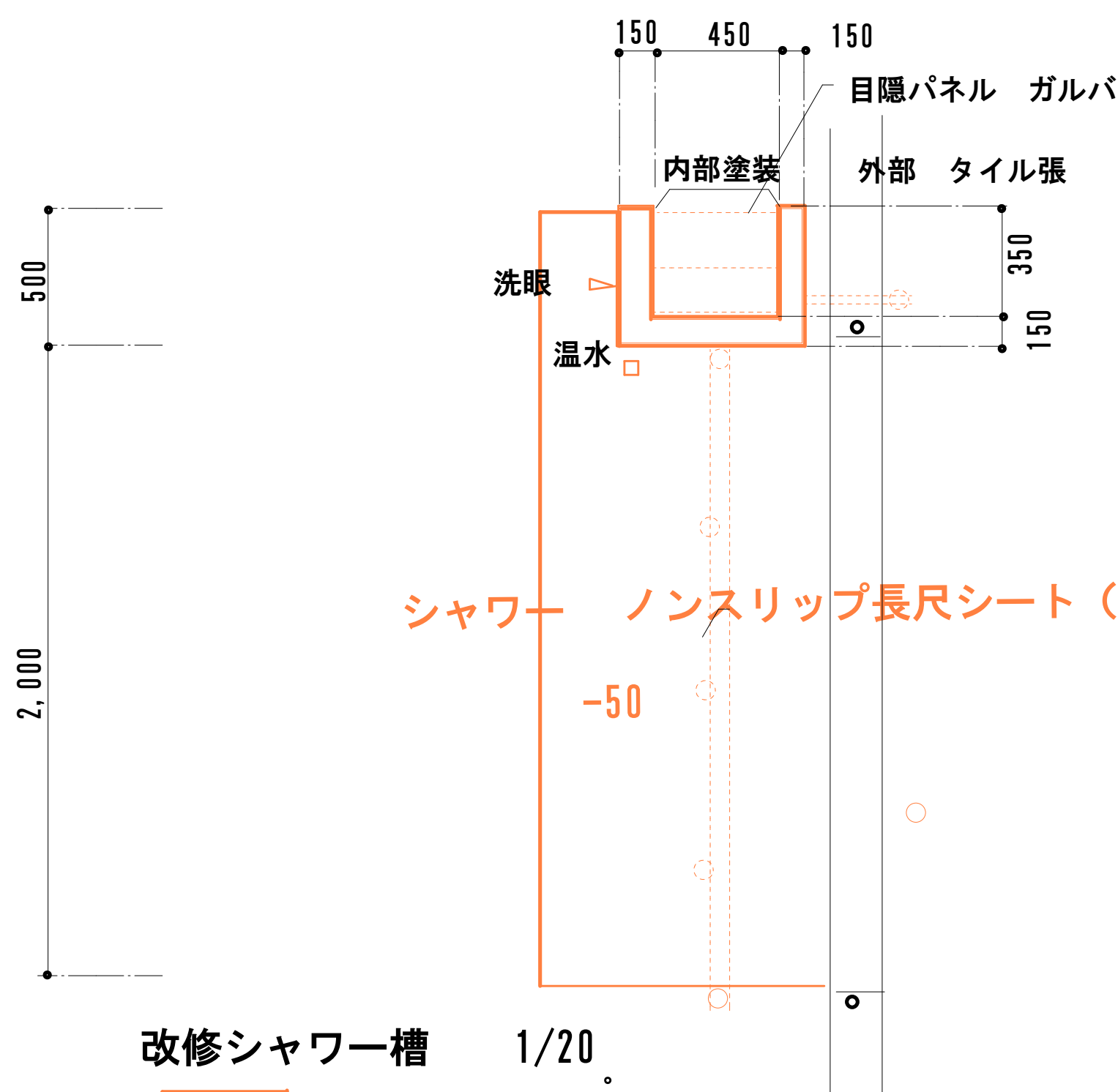


既存プールサイド詳細図 1/20

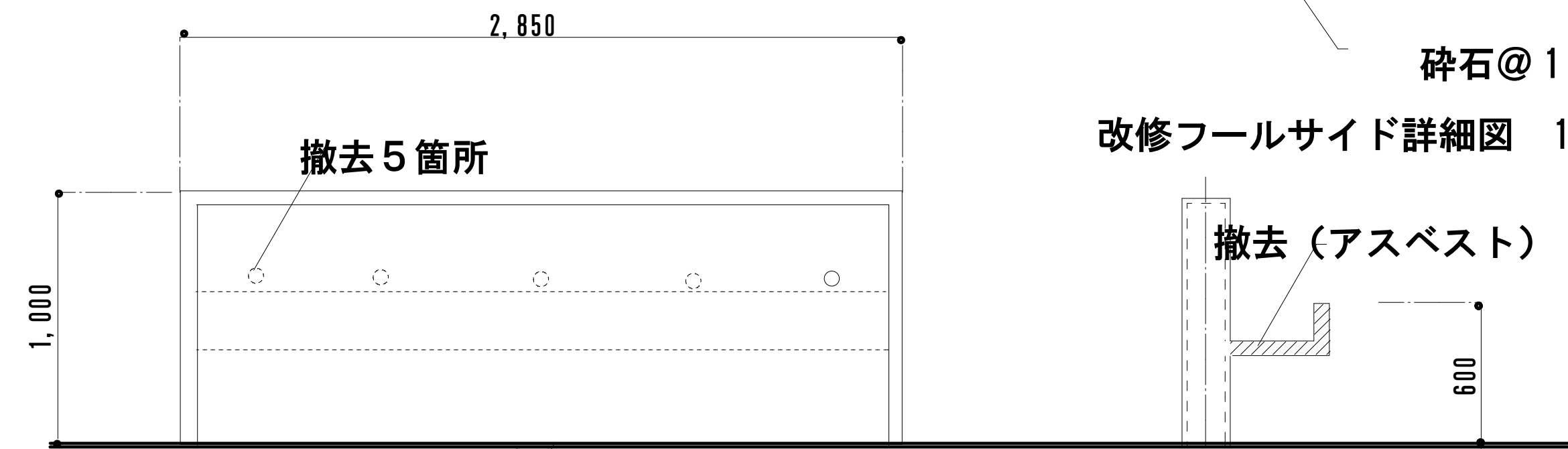
改修プールサイド詳細図 1/20



既存シャワー槽 1/20

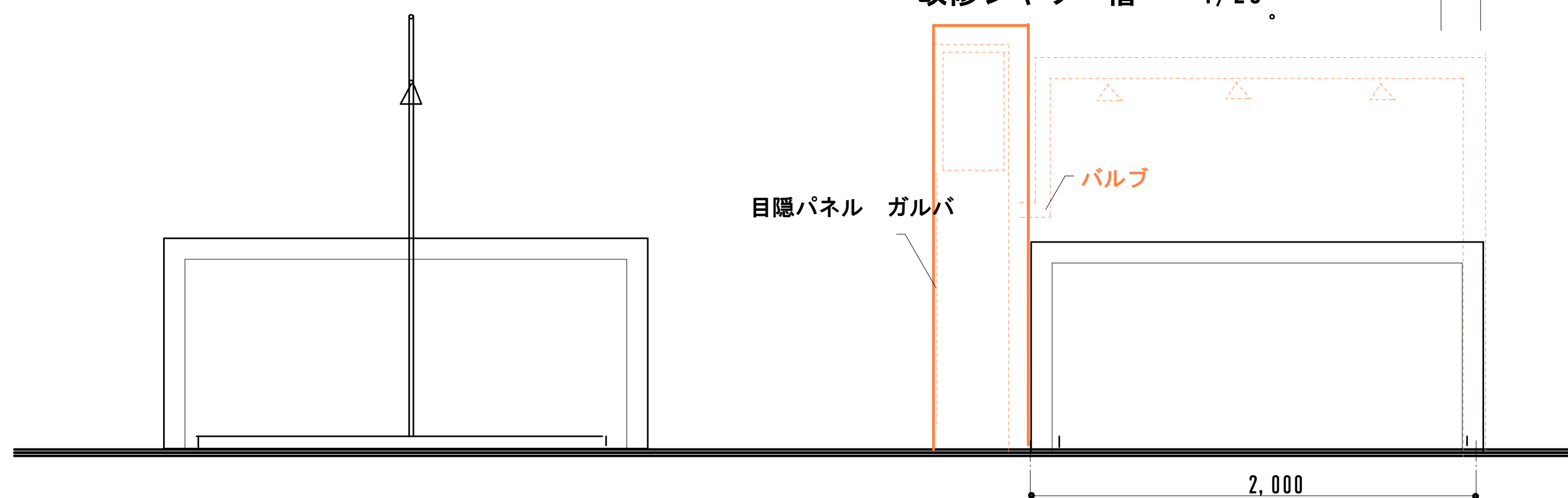


改修シャワー槽 1/20



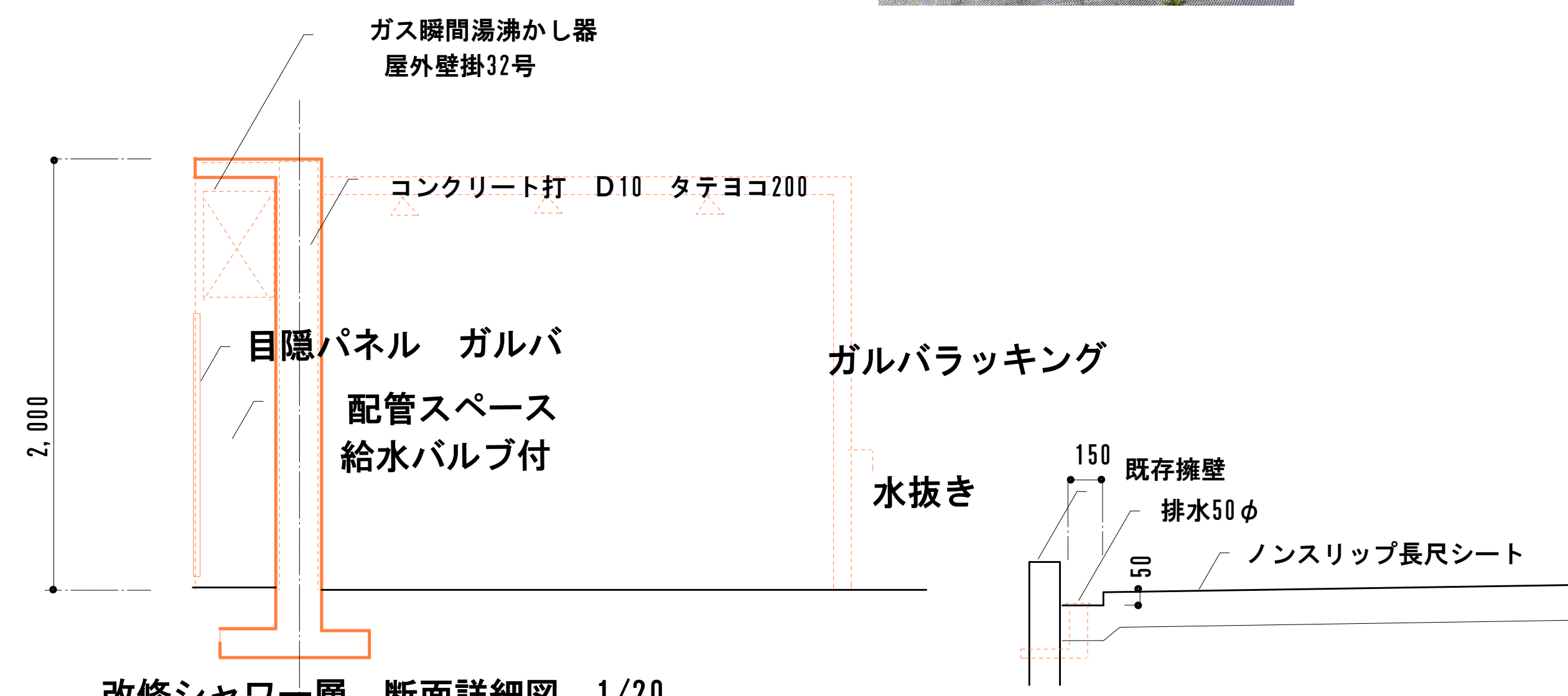
洗眼展開図 1/20

洗眼断面図 1/20



既存シャワー 展開図 1/20

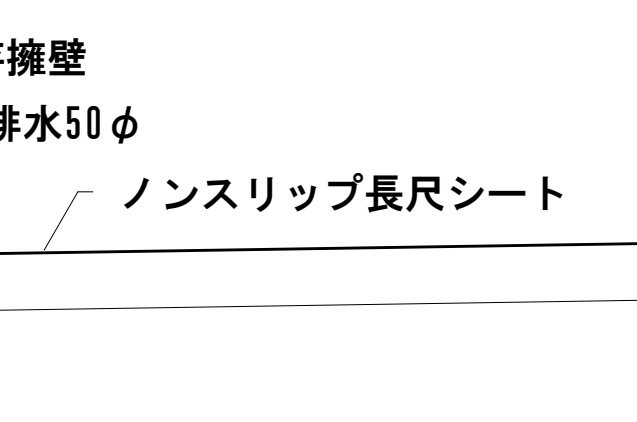
改修シャワー 展開図 1/20



改修シャワー層 断面詳細図 1/20

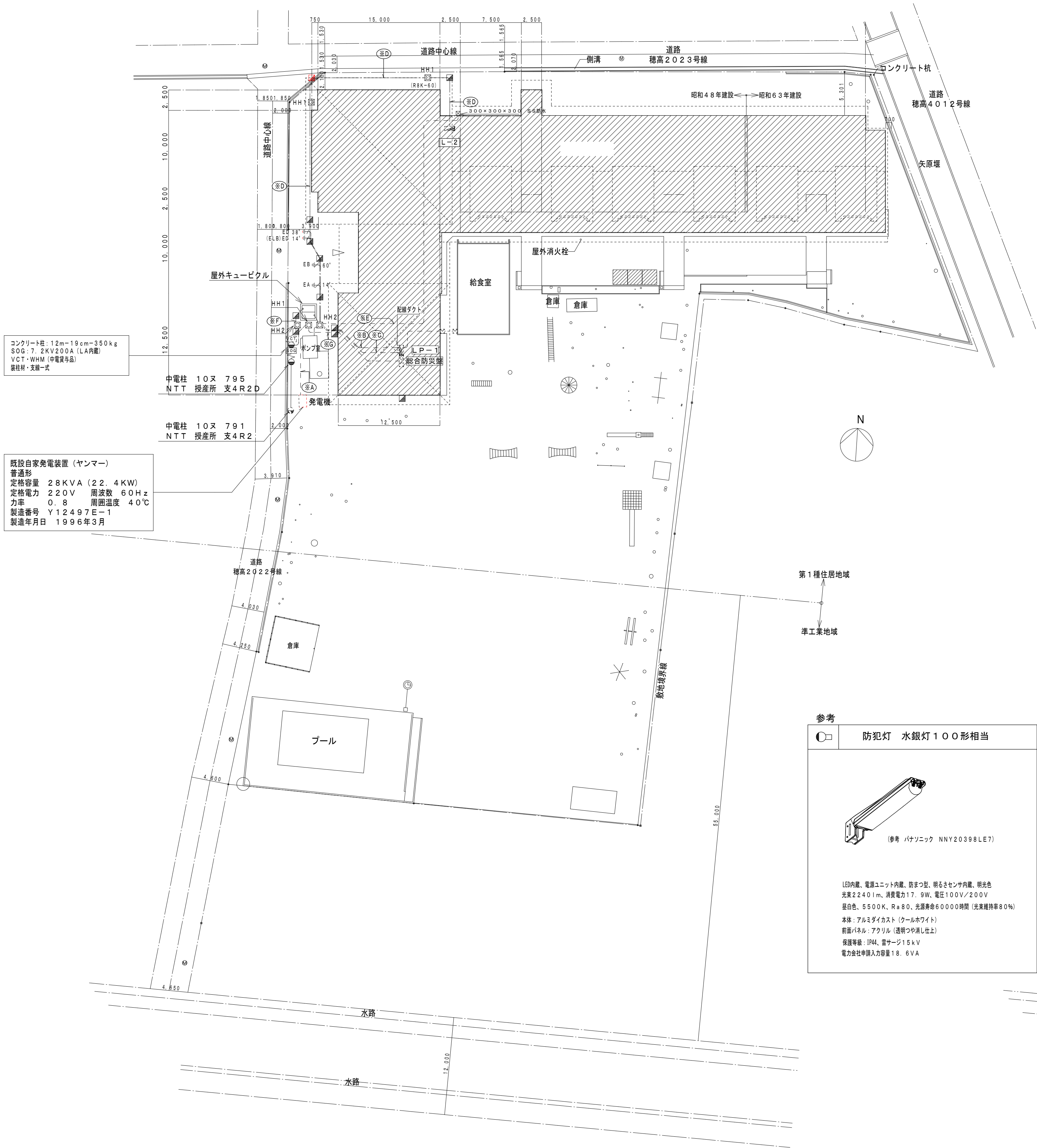
ガルバラッキング

水抜き

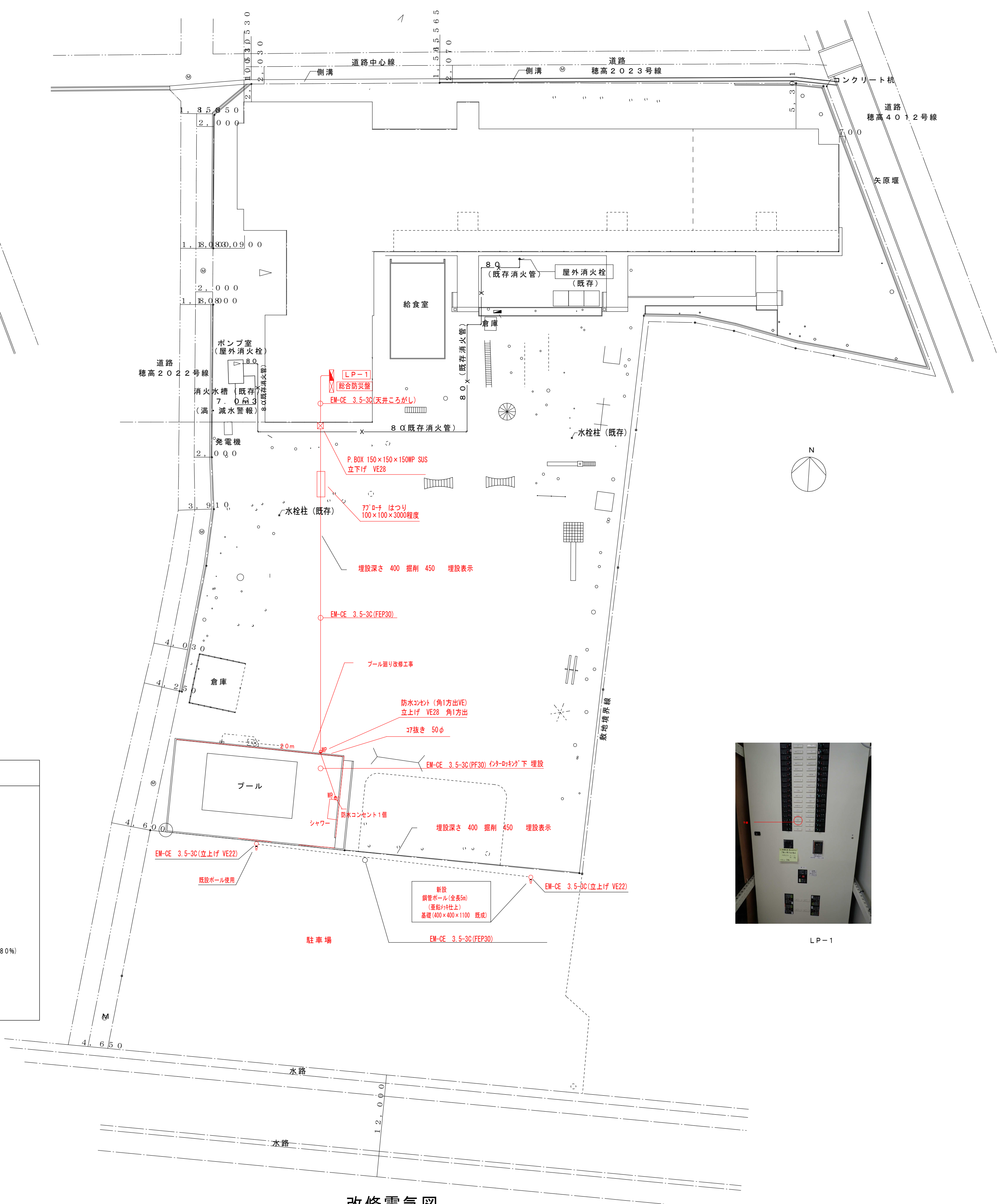


プールサイド 排水詳細図 1/20

記 事		検図	訂正	作図	 安曇野市総務部財産管理課	プール部分詳細図	A - 1	1 / 2 0	令和7年度 穂高幼稚園改修事業	A - 9
				R 6 . 8			A - 3	1 / 4 0	プール改修工事	

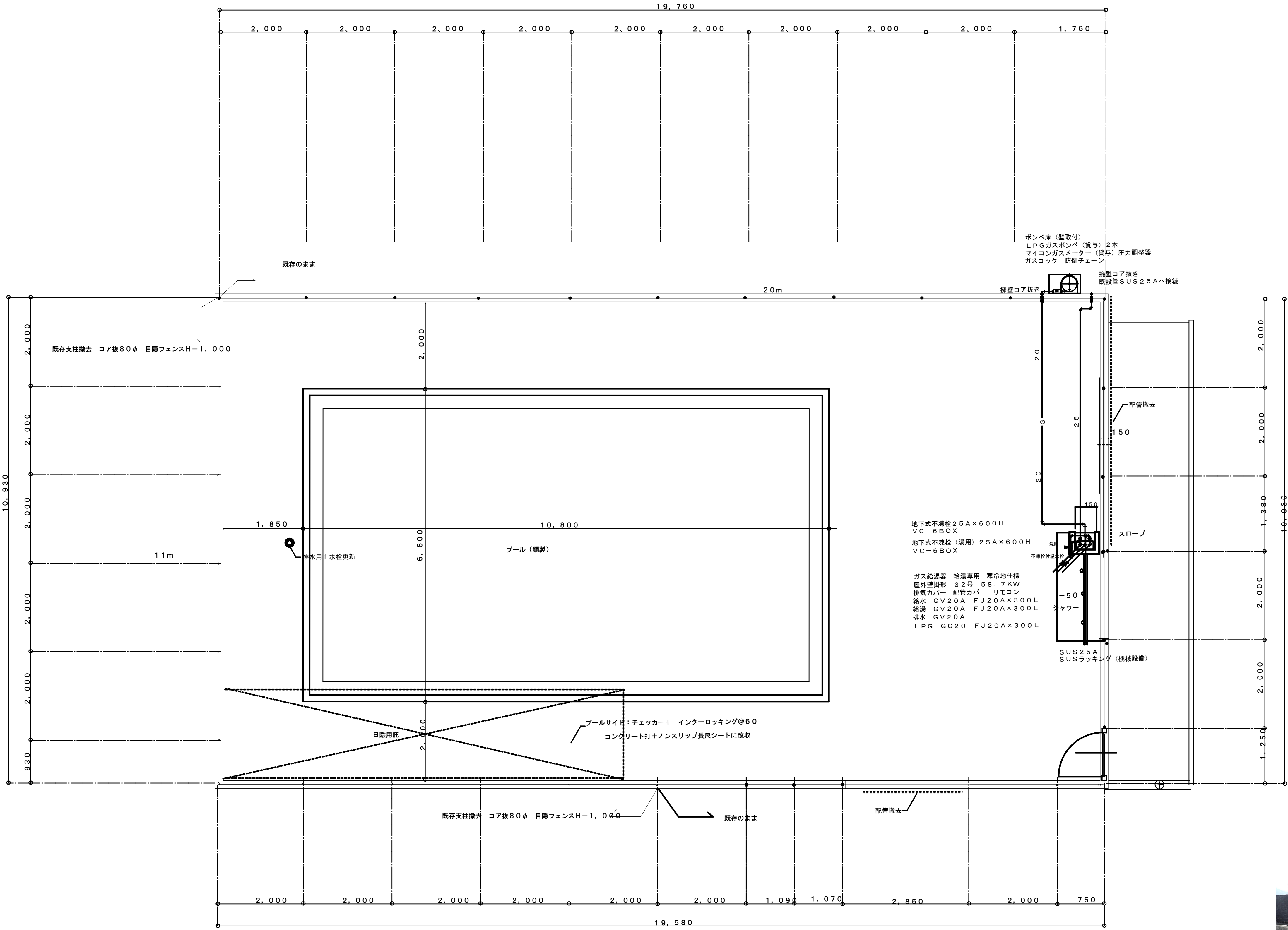


現状電気図

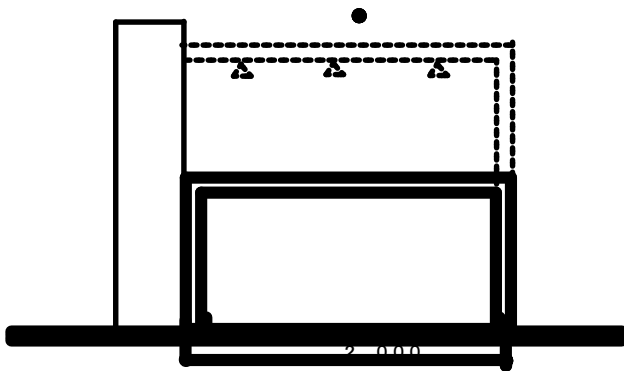


改修電気図

記 事		検図	訂正	作図	 安曇野市総務部財産管理課	電気図	A-1	1/300	令和7年度 穂高幼稚園改修事業	E-1
				R5.9.12			A-3	1/600	プール改修工事	



既存シャワー



改修シャワー 展開図 1/20



洗眼裏側

記事		検図	訂正	作図	安曇野市総務部財産管理課	シャワー廻設備図	A-1	1/50	令和7年度 穂高幼稚園改修事業	M-1
				R6.8			A-3	1/100		
									プール改修工事	